

大田文化の森

令和 8 年度 保全業務委託仕様書

	＜ 目 次 ＞	
第 1 章 総則	・ ・ ・ ・ ・	3
第 1 節 目 的	・ ・ ・ ・ ・	3
第 2 節 施設概要	・ ・ ・ ・ ・	3
第 3 節 委託期間	・ ・ ・ ・ ・	3
第 4 節 共通事項	・ ・ ・ ・ ・	3
第 2 章 設備管理業務	・ ・ ・ ・ ・	8
第 1 節 目的	・ ・ ・ ・ ・	8
第 2 節 一般事項	・ ・ ・ ・ ・	8
第 3 節 設備管理業務内容	・ ・ ・ ・ ・	8
第 4 節 設備定期点検内容	・ ・ ・ ・ ・	12
第 5 節 特記事項	・ ・ ・ ・ ・	15
第 3 章 警備業務	・ ・ ・ ・ ・	16
第 1 節 目的	・ ・ ・ ・ ・	16
第 2 節 委託時間及び要員配置	・ ・ ・ ・ ・	16
第 3 節 警備業務内容	・ ・ ・ ・ ・	16
第 4 節 特記事項	・ ・ ・ ・ ・	19
第 4 章 設営及び撤去業務	・ ・ ・ ・ ・	20
第 1 節 目的	・ ・ ・ ・ ・	20
第 2 節 要員配置等	・ ・ ・ ・ ・	20
第 3 節 一般事項	・ ・ ・ ・ ・	20
第 4 節 作業基準	・ ・ ・ ・ ・	20
第 5 節 作業内容	・ ・ ・ ・ ・	20
第 6 節 会場設営要領	・ ・ ・ ・ ・	21
第 5 章 清掃業務	・ ・ ・ ・ ・	22
第 1 節 目的	・ ・ ・ ・ ・	22
第 2 節 清掃箇所の概要	・ ・ ・ ・ ・	22
第 3 節 清掃を要しない日	・ ・ ・ ・ ・	22
第 4 節 一般事項	・ ・ ・ ・ ・	22
第 5 節 日常清掃	・ ・ ・ ・ ・	22
第 6 節 使用後清掃	・ ・ ・ ・ ・	25
第 7 節 定期清掃	・ ・ ・ ・ ・	25
第 8 節 調理室の食器等洗浄	・ ・ ・ ・ ・	29
第 6 章 床面ワックス等除去作業業務	・ ・ ・ ・ ・	30
委託契約に伴う個人情報の取扱いに関する付帯事項	・ ・ ・ ・	32～33
文化の森給排水衛生設備等	・ ・ ・ ・ ・	34～54
別紙 1 清掃対象場所別 日常清掃等 作業基準表		
別紙 2 清掃対象場所別 定期清掃 作業基準表		

第 1 章 総則

第 1 節 目的

本仕様書は、大田文化の森（以下「文化の森」という。）の施設全体を、区民の皆様が安全、快適、清潔に使用できるように「設備管理」「警備」「設営及び撤去」「清掃」「床面ワックス等除去作業」の保全業務を委託するために定めるものである。

第 2 節 施設概要

- 1 名 称 大田文化の森
所在地 東京都大田区中央二丁目 10 番 1 号
- 2 概 要
構造・階数：鉄筋コンクリート造 地上 5 階 地下 1 階
敷地面積 : 4,362.98 m²
建築面積 : 2,191.86 m²
延床面積 : 8,654.88 m²
施設内容 : 1 階 ホール、展示コーナー、音楽スタジオ(1)(2)(3)
スポーツスタジオ(1)(2)、受付、事務室、駐輪場
2 階 情報館、事務室
3 階 和室、調理室、美術室、工芸室・陶芸窯室、集会室(1)
4 階 集会室(2)(3)(4)、控室、保育室、事務室
5 階 多目的室
地下 駐車場 33 台（うち身障者用 2 台）他
- 3 施設一般開館時間 午前 9 時～午後 10 時
- 4 夜間警備は、別途、委託者が機械警備会社と契約する。
- 5 休館日 毎月第 2 木曜日（館の全体清掃や設備点検にあてる）
年末年始 6 日間（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）は完全休館

第 3 節 委託期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日

第 4 節 共通事項

1 遵守事項

- (1) 個人情報を取り扱う事務を行う者は、別紙「委託契約等に伴う個人情報の取り扱いに関する付帯条項」に従い、適正に取り扱うこと
- (2) 本請負に関係する法令、条例、規則及び本仕様書で指定した各種規程など、これを遵守する。

2 業務計画等

- (1) 受託者は、契約締結後、組織体制等の書類を委託者に提出し誠実に業務を行うこと。

- ア 組織体制
- イ 実施計画書（工程）及び実施要領書
- ウ 各業務の要員名簿（技術者名簿・各種資格者等含む）
- エ その他委託者から請求のあったもの

3 責任者の選出及び業務

- （１）受託者は、設備管理業務、警備業務、設営及び撤去業務、清掃業務に勤務する者の中から各１名の責任者を定め、業務全体を円滑かつ機能的に運営するため、責任者の中からさらに全体を調整する総括責任者を１名定め、組織を明確にして委託者に提示し、承認を得ること。なお、責任者が不在の場合には、要員の中から代理を選出し、その任にあたること。
- （２）総括責任者１名は企業にあっては正規職員をあて、各業務の責任者は正規職員もしくはそれに準じる者を充て、文化の森の円滑な運営に資するために最善を尽くすこと
- （３）総括責任者等は、十分な注意と誠意をもって委託者及び専門保守等受託会社と密接に連絡調整を行うこと
- （４）総括責任者等は、常に委託者との連絡を密にし、各要員の指導、監督をする。また、従事者の勤務状況を把握し業務の向上に努めるものとする。
- （５）総括責任者等は、要員配置を含めて、業務が効率よく一体的に行えるよう柔軟かつ弾力的に対応すること
- （６）総括責任者等は、他の委託業者による定期点検及び保守業務の立会いを行う。
- （７）総括責任者等は、監督官庁検査の連絡調整・立会い及び準備等を行う。
- （８）総括責任者等は、各要員と連携した軽微な修理を行う。
- （９）床・壁・天井部等の汚れの目視点検及び清掃確認等を行うことによって、総括責任者等は、建物の延命、美観の向上、衛生的環境の保持を図る。
- （１０）各業務において、繁忙時期、繁忙日、繁忙時間帯には業務に支障をきたさないよう措置を講じること。

4 責務

- （１）受託者は、業務における要員の教育訓練を定期的に実施する。実施内容については、委託者に事前に報告し、事後に結果の報告を行い、業務に必要な知識、経験、資格を有する者を配置すること。
- （２）従事者は資格の取得、要員の定着など受託業務の向上に努めること
- （３）委託者は、業務履行にあたる要員の選任が不相当と認めた場合、受託者に要員変更の措置を求めることができる。受託者は、上記要求があった場合、誠意をもって対処すること。
- （４）受託者は、業務上知り得たことを第三者に洩らしてはならない。このことは、本委託契約終了後も同様とする。
- （５）作業等を実施するにあたっては、常に火災・盗難その他の事故が発生することのないよう十分注意を払うこと。

- (6) 要員の身元責任及び事故については、全て受託者の責任と負担においてこれを処理する。
- (7) 受託者は、各業務に伴う業務記録を作成し、現場保管するものとする。
- (8) 作業内容が仕様書等に適合していないとき又は不相当と委託者が認めたときは、指定する期日内に指定された作業を忠実にを行うこと

5 規律

- (1) 受託者は、服務規定を定め、要員にネームプレート及び業務にふさわしい服装等を着用させ、館内の規律を厳守させること
- (2) 各種免許を必要とする業務に従事する者は、必ず免許証を携帯して業務にあたること
- (3) 制服・名札等は全て受託者の負担とし、委託者の承認を得たものを着用する。
- (4) 各業務は丁寧かつ迅速に行い、施設利用者・来館者に対しては、親切丁寧に接し、不快感を与えないこと

6 事務室及び什器備品

- (1) 契約者は、業務の履行に必要な事務室等と什器備品は、委託者が必要に応じて使用許可または貸与する。それ以外のものは、原則として受託者の負担とする。
下表費用分担のとおり

項 目	委託者	受託者
備 品	机、椅子、ロッカー	左記以外で通常業務に要するものすべて
部 品	右記以外の部品	ヒューズ(30A 以下)、パッキン、クギ、ネジ、針金、電線等簡易な部品
消 耗 品	照明管球類、冷媒、次亜塩素酸ソーダ	左記以外のもの(洗剤、トイレトーパー、水石鹼、油脂、便座クリーナー等)、感染症拡大防止のための消毒液
事務用品	委託者指定報告書	左記以外の日誌類用紙、文房具
工 具		通常点検・保守に要するものすべて
測定機器		測定に要するものすべて
警備用品		警備に要するものすべて

- (2) 業務履行に必要な光熱水費（電話使用料を含む）は委託者の負担とし、事務用消耗品は受託者の負担とする。

7 業務上の処置

- (1) 備付けの設備、器材等に故障・損傷・紛失などが生じた場合、すみやかに適切な処置をとり委託者に報告すること
- (2) 光熱水費等の使用については、常に必要最小限にとどめ、作業を実施する。

- (3) 貸与した鍵及びカードキーは、業務を遂行するために必要な時間と場所に限り使用し、厳重に管理すること。作業等により解錠した箇所は、作業終了後必ず施錠する。受託者の不注意により発生した事故等は、受託者の責任とする。

8 非常時の処置

- (1) 非常事態の発生に備え、危機管理マニュアルを作成するとともに、文化の森の消防計画の所定の役割を分担するものとする。要員は日常から訓練を行うものとする。
- (2) 非常事態が発生した場合は、委託者と連携を密にしながらその対処に努めること

9 損害賠償

受託者は、各業務の実施にあたって、委託者または第三者に損害を及ぼしたときは、委託者の責任に帰する場合のほかは、その賠償責任を負うものとする。

10 主催・共催事業等に関する協力

受託者は、委託者の行う主催・共催事業等について、スムーズな事業実施ができるように全面的に協力すること

11 引継ぎ

- (1) 契約期間の終了又は契約解除があった場合は、施設の運営に支障をきたさないよう速やかにかつ円滑に行うこと
- (2) 引継ぎは、スムーズな理解につながるように、書面及び電子媒体で行うほか、現場での確認や口頭などにより使い分け、的確な方法をもって行う。
- (3) 委託者が引継ぎ状況の把握ができるように受託者は適時報告を行う。
- (4) 受託者は、所有物を速やかに撤去し、受託履行のために委託者から借り受けた施設及び物品等を現状に復して、委託者に返還しなければならない。この場合において、これらに要する経費はすべて受託者の負担とする。
- (5) 消耗品等、在庫管理を的確に行い、必要最小限の購入を行うが、引継ぎの際、未使用の物品等については、数量等を明確にして引継ぐこと

12 報告書等

- (1) 保守・点検記録写真の撮影（色彩はカラー）に先立ち、受託者は実施計画書に基づき保守・点検種別ごとに、時期、撮影箇所、方法及び撮影頻度等を記載した記録写真撮影計画を作成提出し、契約者の承諾を得ること。尚、輕易な保守・点検作業については契約者の承諾を得て写真の提出を省略することができる。
- (2) 撮影した写真は、写真帳に整理し、日時・箇所・作業内容等を記載のうえ、報告書とともに契約者に提出すること。
- (3) 実施したそれぞれの業務内容について日報（A4判）を作成し、原則として翌日委託者に提出して確認を受けること。また、個別の業務、又は点検結果等に関する報告書は、業務終了後すみやかに提出するものとする。
- (4) 施設機材、備品等の故障、損傷等異常を発見したときは、速やかに委託者に報告す

ること。

- (5) 関係官庁等への届出の必要な書類は、委託者の承認を得て遺漏なきよう作成及び提出するとともに、控え又は受理書等の関係書類を確実に保管すること。
- (6) 遺失物を発見した場合は、委託者へ報告・届出をする。

13 業務の検査及び支払方法

- (1) 委託者は、業務の実施計画書、業務報告書の確認及び現場検査を行う。
- (2) 受託者は、委託者が提示する業務別の支払内訳書により請求金額を作成し提出する。
- (3) 支払内訳書作成にあたっての実施時等は委託者と打合せをすること。

14 その他

- (1) 総則及び各業務に記載されていない事項、法令により義務付けられている事項及びその他の事項についても、保守管理上当然に必要な事項については、請負義務の範囲に含まれるものとする。なお、疑義の生じた場合には、委託者と受託者で協議し取り決めるものとする。
- (2) 深夜の機械警備時間帯に委託者から緊急出動の指示があった場合、施設に急行し適切に対処すること。その場合に発生する費用は、出動原因を基に委託者と協議のうえ決定する。

第2章 設備管理業務

第1節 目的

施設の円滑な運営、安全衛生環境の確保、省エネルギー運転を行い、建物の諸設備を安全で最適な状態で維持管理しつつ運営することを目的とする。また、関連法令に基づき日常及び定期点検等を実施する。

第2節 一般事項

1 委託時間及び要員配置

- (1) 設備管理員 午前8時から午後10時 1名配置
- (2) 休館日の委託時間は午後5時30分までとする。ただし、午後5時30分を超えて保守業務が行われる場合は保守業務終了時までとする。

2 要員の条件

- (1) 本施設に勤務する要員の技術資格は以下のとおりとする。
 - ア 建築物環境衛生管理技術者
本施設は特定建築物に該当するため、建築物環境衛生管理技術者を1名選任し監督官庁へ届出ること
 - イ 第二種電気工事士以上の資格を有するものを置くこと
- (2) 要員は、3年以上の実務経験を有し、業務を迅速かつ的確に履行するだけでなく、業務内容や公共施設に適性を有する者を選任する。
- (3) 受託者は、要員の実務経歴証明書（写真添付）と資格免許の写しを提出すること
要員を変更する場合は、事前に委託者との協議を行い所定の書類を提出する。

3 業務の基本姿勢

- (1) 業務にあたっては、本仕様書によるほか、本仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書」(最新版)による。
- (2) 設備管理に際しては、建物の安全と環境衛生に関する法規に準拠して、日常点検、履歴データを基に予防保全の視点に立って維持管理・業務計画を立案し業務を履行する。

4 設備機器

文化の森給排水衛生設備等（P34～P54のとおり）

第3節 設備管理業務内容

1 一般管理業務

- (1) 業務計画の作成（官庁検査・定期保守業務を含む）
- (2) 事故・非常時におけるマニュアルの作成及び訓練
- (3) 主要設備機器の管理台帳作成、保管及び維持管理に関する環境衛生上必要な事項を

記載した帳簿書類の作成及び保管

- (4) 消耗品、予備品、工具等の台帳の作成及び保管
- (5) 関係図面、取り扱い説明等の整理、保管
- (6) 関係官庁への各種申請・報告と施設維持管理業務に係わる官公庁等の立入検査への対応及び届出の事務補助
- (7) 委託者との主催事業、ホール等貸出施設利用者との打ち合わせなどの協力
- (8) 他の業務受託者の実施する専門保守作業及び修理改修工事などの連絡調整及び立会
- (9) 電気、ガス、自動販売機の子メーターデータの集計
- (10) 電球等管球類の在庫管理及び取替
- (11) 加湿器への給水及びフィルターの取替

2 日常の機器運転及び監視業務等

- (1) 施設を適正に運営するために、電気設備、空調設備、衛生設備、昇降機設備の状況を把握し、各設備の円滑な運転を行うとともに、以下の点に注意すること。
- (2) 貸出施設の使用状況を十分把握し、機器のスケジュール運転・最適運転を行う。特に、外構照明のうち、緑地帯部分は自動点滅、ホール棟・集会室棟は、タイマー(盤組込み)設定となっているので、季節によって設定時間をセットし直すこと。
- (3) 機器監視は、事務室に設置されている中央監視盤により行う。
- (4) 各機器を最適な状態で運転・制御し、耐用年数の延長を図るために日々の巡回点検、機器清掃、整理整頓に努める。
- (5) 運転監視・巡回点検・定期点検により発見した故障箇所、要修理箇所の報告及び修理手配の助言を行う。
- (6) 次の場所については、設備運転要員が清掃を実施すること。
電気室、ファンルーム、ポンプ室、発電機室、熱源機械室、空調機械室等
- (7) 施設に適合した合理的な維持管理について研究し、提案を行う。
- (8) 工芸室陶芸窯の電源利用があった場合には、計量メーターの読み合せ立会及び運転管理を行う。特に高温で一昼夜利用されることがある陶芸窯については、利用状況を把握し、継続的に記録等を行って注意していく。

3 防災監視業務

事故を未然に防ぐため、消火設備、排煙設備、ガス漏れ監視設備、非常用照明、誘導灯設備の点検を行うなどして、各室の安全確保を図るため、状態監視を行う。

4 環境衛生管理業務

施設を環境衛生上良好な状態で維持するため「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」「建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行令」「建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則」「中央管理方式の空気調和設備等の維持管理及び清掃等に係る技術等上の基準」「建築部物環境衛生維持管理要領」に基づく環境衛生基準にしたがって、室内衛生環境の維持、飲料水の水質管理及びねずみ・害虫駆除等の実施及び作業の立会を行う。

(1) 空気環境測定の実施（2か月以内ごとに1回）【6回／年】

空気環境測定は、測定点を10ポイント程度とし、測定方法は以下による。

- ア 粉塵計を用いて浮遊粉塵量を測定
- イ 検知管を用いて一酸化炭素（CO）及び炭酸ガス（CO₂）を測定
- ウ アスマン式温湿度計を用いて温度及び相対湿度を測定
- エ 風速計を用いて気流を測定
- オ 1日に3回測定

(2) 雑用水水質検査の実施及び立会

厚生労働省令による検査項目を実施する。

- ア 残留塩素測定、PH値・臭気及び外観検査の実施
(7日以内ごとに1回以上)【52回／年】
- イ 大腸菌群及び濁度検査（2か月ごとに1回）の立会【6回／年】

(3) 水質検査の立会（6か月ごとに1回）【2回／年】

水質検査は、平日の日中に採水し、水質基準に関する省令に定める方法による。検査項目は、28項目とする（水道法、厚生労働省通達による検査省略科目を可とする）。

(4) 簡易専用水道検査の立会【1回／年】

「水道法」等の規定に基づき、指定検査機関により実施する。

(5) 煤煙濃度測定の実施【2回／年】

- ア 年2回ガス焚き冷温水発生機の煤煙測定を行う。
- イ 測定項目及び測定方法

項 目	測 定 方 法
窒素酸化物	PDS法 J I S K 0 1 0 4 に定める連続法
酸素濃度	オルザット法・連続法
ばいじん	J I S Z 8 8 0 8 に定める測定法

(6) 全館実施するねずみ・害虫駆除の立会及び年間を通じた駆除の対応

- ア 年2回、館内全域について薬剤散布を実施するねずみ・害虫駆除の立会
この防除作業終了後1～3週間の間に防除効果の調査を行い、その効果判定において、万一生息数減少等の効果が認められない場合は、再度施行となるため、その場合にも立会する。（厚生大臣告示 194 号及び建築物環境衛生維持管理要綱）
- イ 生息状況の点検・予防駆除を年10回程度、平日の日中に実施する。点検は、特にねずみ、害虫の侵入・発生源・生息源となる厨房・便所・機械室・倉庫などを中心に行う。点検・予防駆除の結果、侵入・生息が認められるときは、すみやかに部分駆除作業を実施するとともに、発生源の除去及び設備、施設などの改善を助言する。
- ウ 薬剤は、厚生労働省認可及び伝染病予防法で指定する人畜に安全性の高いものを使

用し、散布量は同法の殺虫剤散布基準量に基づき行う。

(7) 受水槽点検清掃の立会【1回／年】

- ア 槽内外面及び制御用電極切替を点検後、補給水バルブを閉じる。
- イ 連通管を閉じ、片側の受水槽用排水バルブを開けドレンより排水
- ウ 検知器を用い、槽内の有毒ガスの有無及び酸素濃度を測定し、安全基準値内にあることを確認し作業を開始する。
- エ 各設備機器類（ポンプ・弁・ボールタップ・警報装置）の動作確認及び調整
- オ 槽内を高圧洗浄機及び薬液で清掃、残水を残水処理機及びウエスを使って処理し、水槽マンホール、水中ポンプ、電極棒等も同様に清掃する。
- カ 槽内に次亜塩素酸ナトリウム（有効塩素濃度 50～100ppm）を用い、2回以上の消毒を実施する。
- キ 槽内を高圧洗浄機で洗浄後、補給水バルブを開けブローする。
- ク 排水バルブを閉め槽内に貯水し、水位が復旧したら制御用電極を切り替える。
- ケ 残りの槽内を③～⑪の手順にて清掃
- コ 槽内満水後の漏水チェックをし、槽まわりの清掃
- サ 清掃中は排風機により槽内換気をする。

(8) 中水受水槽・雑用水槽点検清掃の立会【1回／年】

- ア 中水ポンプを停止し、中水槽入口配管バルブを閉じる。
槽内の水を水中ポンプで排水
- イ 検知器を用い、槽内の有毒ガスの有無及び酸素濃度を測定し、安全基準値内にあることを確認し作業を開始する。
- ウ 槽内を高圧洗浄機で清掃、残水を残水処理機及びウエスを用いて処理し、水槽マンホール、水中ポンプ、電極棒等も同様に清掃する。
- エ 各設備を復旧する。
- オ 清掃中は排風機により槽内換気をする。

(9) 雑排水槽点検清掃の立会【3回／年】

- ア 検知器を用い、槽内の有毒ガスの有無及び酸素濃度を測定し、安全基準値内であることを確認し作業を開始する。
- イ 水槽内はブラシ等で汚物・異物・水垢等を取り除き、清水にて十分清掃する。
- ウ 水槽マンホール、水中ポンプ、電極棒等も同様に清掃する。
- エ 清掃により発生する汚泥・残水等は水中ポンプ及びバキューム車により全量吸い上げる。
- オ 雑排水汚泥等は、産業廃棄物処理の業者へ搬入処分し、証明を受ける。

(10) 汚水槽点検清掃の立会【3回／年】

- ア 検知器を用い、槽内の有毒ガスの有無及び酸素濃度を測定し、安全基準値にあることを確認し作業を開始する。
- イ 水槽内はブラシ等で汚物・異物・水垢等を取り除き、清水にて十分清掃する。

- ウ 水槽マンホール、水中ポンプ、電極棒等も同様に清掃する。
- エ 清掃により発生する汚泥・残水等は水中ポンプ及びバキューム車により全量吸い上げる。
- オ 汚泥・汚水等は、東京都の指定する場所へ搬入処分し、証明を受ける。

第4節 設備定期点検内容

1 定期点検

- (1) 定期点検は、定期点検関係法令に基づき、施設内の各機器を定期的に総合点検し、事故防止、安全性の向上、耐用年数の延長等を図る。保守業務は、各設備に故障、異常等が発生した場合の復旧及び適切な応急措置又は軽微な修繕とする。
- (2) 点検業務は当該機器について熟知した者を当てること
- (3) 点検に先立ち点検実施計画書を作成し、委託者に提出すること。点検実施時期については、委託者と協議のうえ決定する。
- (4) 点検作業の実施にあたっては、委託者と十分連絡をとり施設の運営に支障をきたさないこと
- (5) 点検対象機器については、不時の故障や機械の運転中等に異常が生じた場合は、速やかに必要な点検・調整を行い、結果報告書を提出すること。この場合、通常の使用により破損した場合の交換部品等は無償とし、有償となる場合は委託者と協議のうえ、必要に応じて別途契約により処理する。
- (6) 点検業務完了後は、報告書を委託者へ提出し、確認を受けること。報告書の書式は、特に定めない限り、原則として国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務報告書作成の手引き」（最新版）に従い、A4縦サイズで作成する。
- (7) 点検により不良箇所のある場合又はそのおそれのある場合は、その内容原因について報告すること
- (8) 受託者は点検の不備及び故意、不注意等による事故により生じた委託者の損害について、その責任を負うものとする。

2 空調調和設備点検の実施

(1) 冷却塔点検清掃【5回／年】

水質の保持に努めるため、年5回に点検清掃を行う。

(2) 密閉式膨張タンク点検【1回／年】

- ア タンク外観及び配管を点検
- イ 配管内圧力を圧力計にて確認

(3) 空調機点検・整備【5台・2回／年】

- ア 空調機は、常時運転しているので、適宜点検整備を行う。特に、以下の内容については、運転状況を観察のうえ、正常状態の確認を行う。
- イ 本体内外部の変形の有無を確認し、本体内外部はウエス等を用いて清掃
- ウ 送風機のVベルトのたるみ及び傷の有無を確認

- エ 送風機のVベルトの損傷・劣化が著しい場合、新品の物と交換
- オ 送風機の羽根車のひずみ及び回転軸のぶれの有無を確認
- カ 送風機のプーリーを点検し、送風機軸受け部に給油
- キ コイル及びフィンの変形の有無を確認（清掃除く）
- ク コイルからの漏水の有無を確認
- ケ 加湿器の動作点検
- コ 電流電圧計にて運転時の電流及び電圧を測定
- サ 運転時の異音、振動の有無を確認

(4) 空調機プレフィルター点検清掃【6回／年】

- ア フィルターの変形、損傷の有無の確認
- イ フィルターの汚れを掃除機を用いて除塵
- ウ 汚れが著しい場合フィルターを高圧洗浄機等を用いて洗浄

(5) ファンコイルプレフィルター点検清掃【3回／年】

- ア ファンコイルプレフィルターの損傷の有無の確認
- イ フィルターの汚れを掃除機を用いて除塵
- ウ 汚れが著しい場合はフィルターを高圧洗浄機等を用いて洗浄

(6) 空調機中性能フィルター交換の実施【一式・1回／年】

空調機中性能フィルターの交換を1年に1回行う。

(7) 加湿用水槽点検の実施【1回／年】

加湿用水槽1槽について、時期を決めて1年に1回点検を行う。

(8) ファン点検【1回／年】

- ア ファンの変形の有無を確認し、運転時の異音、振動の有無を確認
- イ 電流電圧計を用いて運転時の電流及び電圧を測定
- ウ 絶縁抵抗測定器を用いて回路の絶縁抵抗を測定する。

3 給排水設備点検・清掃の立会

(1) グリーストラップ点検清掃の立会【4回／年】

グリーストラップは、下記の手順にて年4回清掃する。

- ア 受籠内の残留物を除去し、デッキブラシ及びナイロンタワシを用いて清掃
- イ バキュームを使用しグリーストラップ内の残留物、汚泥及び汚水を搬出
- ウ 本体底部及び壁部は、中性洗剤を使用しデッキブラシにて清掃
- エ 清掃終了後排水の状態を確認

(2) ガソリントラップ点検清掃の立会【2回／年】

ガソリントラップは、汚れの程度を勘案のうえ、前記アに準じて年2回行う。

(3) 排水管洗浄清掃の立会【各2回／年】

- ア 掃除口から洗浄管を注入、洗浄管先端より高圧力水を噴射し配管内を洗浄
- イ 洗浄後グリーストラップ内受籠内の汚物を場外処理

(4) ポンプ点検の実施

点検実施時期及び点検回数は、以下の表による。

機器	点検回数	主たる業務内容
冷温水ポンプ	年2回	電流値、絶縁抵抗値、圧力測定調査、各部給油、グランドパッキン交換等（点検表のとおり）
冷却水ポンプ	年2回	
水中ポンプ	外観点検（振動、異音、漏水） 年1回	電流値、絶縁抵抗値、圧力測定調査等（点検表のとおり）
加圧ポンプ （上水・中水）	年2回	電流値、絶縁抵抗値、圧力測定調査、タンク内の亀裂、圧力調整等（点検表のとおり）

4 消防・防災設備点検の立会

(1) 受託者は、「消防法」等に基づく年2回実施する消防設備の保守点検を下記の要件により実施するため立会う。消防署長への報告書の確認も行う。

ア 外観点検

消防用設備等の機器の適正な配置、損傷等の有無。その他主として外観から判別できる事項を消防用設備等の種類に応じ、告示で定める基準に従い確認すること。

イ 機能点検

消防用設備等の機器の機能について外観から、又は簡易な操作により判別できる事項を消防用設備等の種類に応じ、告示で定める基準に従い確認すること。

ウ 総合点検

消防用設備等の全部若しくは一部を作動させ、又は当該消防用設備等を使用することにより、当該消防用設備等の総合的な機能を消防用設備等の種類に応じ、告示で定める基準に従い確認すること。

(2) 点検内容は下表のとおり

設備内容	点検内容		点検回数
自動火災報知設備	外観・機能点検	総合点検	各1回／年
ガス漏れ火災警報設備	外観・機能点検	総合点検	各1回／年
非常放送設備	外観・機能点検	総合点検	各1回／年
防火戸・排煙設備	外観・機能点検	総合点検	各1回／年
消火器	外観・機能点検		2回／年
屋内消火栓設備	外観・機能点検		2回／年

泡消火設備	外観・機能点検		2回／年
誘導灯及び誘導標識	外観・機能点検		2回／年
防火用水	外観・機能点検		2回／年
排煙設備	外観・機能点検		2回／年
連結送水管（スプリンクラーを含む）	外観・機能点検	総合点検	各1回／年
非常照明設備	外観・機能点検		2回／年
非常用自家発電設備	外観・機能点検	総合点検	各1回／年
避雷設備	外観・機能点検		1回／年

第5節 特記事項

- 1 日常巡回・点検業務においては、本施設の設備管理者としての視点に立ち、定期点検の委託に含まれない機器についても、異常等の発見に努め、事故防止、耐用年数の延長を図ること
- 2 施設内の各機器の故障に伴う受託者の技術範囲内の修繕は委託業務に含まれる。

第3章 警備業務

第1節 目的

文化の森施設内外全域にわたり、盗難・火災・不法侵入・破壊・加害及び不良行為を予防発見し、人命・財産を保護することを目的とする。また、利用者の駐車を円滑に行い、施設内駐車スペースの有効活用を図り、かつ駐車場内車路の安全を確保する。

第2節 委託時間及び要員配置

1 委託時間及び要員配置

- (1) 平日（土曜日を除く） 午前8時～午後10時30分 2名配置
- (2) 土・日曜日、祝日を含む繁忙日 午前9時～午後7時 3名配置
- (3) 施設点検日の委託時間は午後6時までとする。ただし、施設保守業務等が行われるときは終了時間までとする。

2 要員の条件

- (1) 要員の資格は、警備業務法における警備教育終了者で名簿登録者であること。また、要員の半数は自衛消防技術有資格者とする。
- (2) 要員は、業務を迅速かつ的確に履行するだけでなく、業務内容や公共施設としての性格に適した者を選任すること。受託者は、要員の経歴書（写真添付）を提出すること。
- (3) 要員を変更する場合は、事前に委託者との協議を行い所定の書類を提出すること。

第3節 警備業務内容

1 警備方法等

- (1) 警備は、常駐警備（午前8時～午後10時30分）及び機械警備（午後10時30分～翌日午前8時、別途契約）の併用により行う。
- (2) 駐車場の管理方法は、駐車管制機器（ゲート、精算機等）により入出庫管理・料金精算の確認等を行う。

2 業務内容

(1) 施設出入口の開場閉場業務

出入口の開場及び退館時における安全確認のため、巡回点検及び施錠を行う。

- ア 各階各室の不要電灯の消灯と開放窓及び施錠の確認
- イ 便所、湯沸室等共用部各所の確認、ガスの元栓と灰皿等火気の確認
- ウ 侵入者、不退去者の発見及び処理
- エ 職員の最初・最終の入退出管理
- オ 関連業者の入退出管理
- カ 機械警備のセット確認

(2) 入退出者及び搬出入管理業務

- ア 入退出する者や搬出入される物品の正当性と必要性を確認し、施設の防犯と施設利用者の安全に努める。
- イ 午前8時から30分間、関係者口の出入を管理する。
- ウ 不審者を発見したときは、氏名、用件等を質問し、必要な場合には事実確認を行う等適切な措置をとること。
- エ 精神錯乱、泥酔等によって他人に迷惑をかけるおそれのある者に対しては、進入を制止する等適切な措置をとること。
- オ 銃器、凶器、その他危険物、不潔物を持ち込もうとする者に対しては、侵入を制止する等適切な措置をとること。
- カ 器材、器具、材料等の搬出入を行う者で、不審と思われる点があるときは、持ち出し証、納品書等の提示を求め、現品と照合するなど適切な措置をとること。

(3) 受付管理業務

- ア 午後8時～午後10時までの受付事務を行う。
 - ・ 貸し出し備品、鍵の受け取り
 - ・ 文書、伝言の受付
 - ・ 委託者の指定する宅配便等の受け取り、保管
 - ・ 施設の案内
 - ・ その他、委託者の指示する受付事務
- イ 各種鍵及び取り締まり簿の保管・授受記録を行う。
- ウ 施設内で遺失物を発見し、又は拾得の届出があったときは、保管整理記帳し、現品を添えて委託者へ提出すること

(4) 巡回業務（防犯・防災・安全・保守管理）

- ア 施設内外の巡回を行い、事故や災害、故障の原因となるものの発見と予防、更に盗難や破壊の発見と防止に努める。巡回ルート及び回数等は、委託者と協議のうえ定める。
- イ 来館者及び施設等に危害を加えるおそれのある行為等を発見したときは、制止又は退出させる等適切な措置をとること
- ウ 施設設備の異常の発見と不必要照明等の消灯。利用の終わった階については、事務室にある監視盤装置により共用照明を消すなど省エネルギーに努めること
- エ 日常のＩＴＶカメラによる監視業務及びＶＴＲへの記録
- オ 可燃物・危険物の点検、火元確認
- カ 消防・避難設備等の異常・障害・妨害等の発見
- キ エレベーター、オートドア等の運行管理を行う。
- ク 屋外の障害物、倒壊物の除去を行う。特に風雨による二次災害の防止に努めること
- ケ 駐車スペースからはみ出し、通路駐車等車路の通行障害がないかの確認。駐車場内の事故、トラブルなどを巡回で未然に防止するよう努める。

- コ 駐車場入口及び周辺の見回り及び不法駐車 of 排除業務
- サ 長期滞在車、不審者などがいないか確認及び不法入場車の排除

(5) 駐輪場管理業務

- ア 施設利用者用駐輪場への誘導と自転車整理
- イ 施設内放置自転車の整理
- ウ その他駐輪対策に付随する業務

3 駐車場管理

(1) 案内・整理業務

- ア 来館者、作業・納入業者への館内案内・誘導。特に多目的室利用者の搬入は、サービスE V (3) から行うよう案内誘導する。
- イ 満車の案内（監視盤の操作：自動・手動）を行う。満車となった場合、満車の掲出を行い、入場車両を制止する。
- ウ 指定車、身障者車両の案内・誘導を行う。予め委託者から指示を受けた場所はカラーコーン等で確保する。

(2) 駐車場の料金精算機の管理業務

- ア ゲート、料金精算機等の故障時の緊急対応を行う。
- イ 駐車場料金の委託者への受け渡しを行う。駐車券・記録紙・釣銭の補充、駐車券の回収等の料金管理機器の日常管理を行う。駐車券は毎日回収整理し、委託者に業務日誌とともに提出する。
- ウ 監視盤、満空車設定、誘導案内表示灯、駐車券発行機、カーゲート、料金精算機等の駐車場管理機器の点検・動作確認を行う。

(3) 駐車場管理機器の操作方は、マニュアルを参考にし、駐車場管理機器の操作・日常保守を習熟すること

料金管理方式の概要

- ・料金精算は無入式 of 自動料金精算機で利用者が直接精算する。駐車時間に応じて、設定された料金が表示され、料金を精算機に投入する。領収書の発行も精算機で行う。
- ・注) 自動料金精算機は5千円、1万円は使用できない。自動料金精算機の規格外紙幣の両替は、事務室にて行う。
- ・駐車料金の減額は、駐車無料券を発行することにより処理による。自動精算機にて精算時に無料券（無料時間記載）を投入し減額を行う。

4 異常時の対応業務

- (1) 火災・盗難・その他の不測事態が発生した場合は、直ちに関係各署及び委託者へ連絡し、責任者と連携を保ち、在館者の生命の安全に留意し、被害を最小限度にくいとめるよう初期消火、避難誘導、犯人の確保、現場保存その他第一次的措置を講じる。

- (2) 火災の場合は、自衛消防体制に基づき初期消火作業を行うと共に、防火管理者に協力し、適切な処置をとること
- (3) 軽微な事故については、委託者に通報、協議のうえその措置にあたる。
- (4) 事故・非常時におけるマニュアルを作成し、防災機器の取扱・復旧等の日常の訓練を行う。特にR型火災受信機の取扱を熟知し、火災予防に万全を期すること。

5 業務報告及びその他の業務

(1) 業務連絡・報告業務

- ア 警備業務日報を作成し、委託者に勤務報告、巡回記録、事故報告を毎日提出する。
駐車場については、残留車両があった場合も詳細に状況を報告する。
- イ 勤務交代時には、申し送り事項を確実に引継ぐと共に、その内容を警備日誌に記録すること。

(2) 貸し施設等の管理補助業務

- ア ホール利用時の扉の開閉業務
- イ 図書コーナー、マルチメディアコーナーの利用者退出確認と施錠
- ウ 貸出し施設の夜間区分利用者等の退出確認と最終点検・貸出備品の返却確認・施錠を行う。(忘れ物の確認・施設設備、備品の破損及び紛失の確認・消灯、灰皿等の火気の確認)

(3) その他の業務

- ア 国旗等の掲揚
- イ 区及び委託者等の実施する主催事業等への協力業務
- ウ その他警備上必要と認める管理業務

第4節 特記事項

- (1) 施設利用に伴う物品の搬出入管理は原則として施設利用者の責任において行うが、搬出入時の誘導・安全管理(ガードポールの開放、カラーコーンによる通路確保等)、ホール等閉鎖後の防犯管理は警備業務とする。
- (2) 集会室等の管理補助業務については、十分に打ち合わせを行い、担当者からの連絡指示書に基づき適切に業務を遂行すること。
- (3) 機械警備システムを熟知し、勤務時間中に機械警備が作動中のブロックに異常が発生した場合、機械警備会社と連絡をとり、協力して業務を履行すること。
- (4) 機械警備実施時間帯(午後10時30分～午前8時)に委託者から緊急出動の指示があった場合は、施設に急行し業務を履行すること。その場合に発生する費用は、委託者と協議のうえ決定する。
- (5) 施設入口、主要室の鍵は委託者と協議のうえ、保管・携帯方法を明確にして厳重に管理すること。
- (6) 委託者が、事前に指示した駐車場所は必ず確保し、所定の位置に駐車させること。

第4章 設営及び撤去業務

第1節 目的

貸出施設の諸室を快適かつ適正に使っていただくため、目的に合った設営及び迅速な撤去・片づけを行い、施設の円滑な運営に資することを目的とする。

第2節 要員配置等

- 1 業務を適正に遂行できるよう、館の利用状況を把握し要員の配置をすること
- 2 設営作業は、時間内に完了できるよう適正な要員を配置する。
- 3 開館時間中は、柔軟な対応ができるよう適切な要員を配置する。

第3節 一般事項

- 1 受託者は、業務計画を定め、作業の順序、方法を委託者に提出して協議を行い、その協議に基づき誠実に業務を行うこと
- 2 作業にあたっては、作業員の安全衛生面に十分配慮して実施すること。

第4節 作業基準

- 1 あらかじめ委託者から提出された会場設営作業内容に基づき、パネル等設備の設営、撤去を行う。
- 2 設営した備品類（ビデオ、プロジェクター、スライド、カラオケセットなど）については、利用者に使用方法を説明する。

第5節 作業内容

- 1 作業は、第6節会場設営要領に基づき実施する。
- 2 作業範囲は、集会棟の各室場、広場の設営及び舞台を除くホールホワイエの設営
- 3 作業概要
 - (1) 貸出諸室が時間通りに使用できるよう、各部屋の可動間仕切りの設営、机・椅子の設営
 - (2) 付帯機器・備品等の準備及び点検
 - (3) 使用終了後は、机・椅子等、速やかに撤去・片づけを行う。
 - (4) 使用された什器・備品等の点検を行い、保管場所に収納する。

第6節 会場設営要領

ホールホワイエ、多目的室、集会室、和室、控室、各スタジオ、配膳室等が快適に使用できるよう、鍵の開閉をはじめ、可動間仕切りの設営、必要な机・椅子の設営、付帯機器・備品等の準備等を行う。また、撤収時には、備品の点検等を含む適切な収納・後片づけを行う。

1 業務内容

- (1) 集会室関係
 - ア 4階集会室3・4の可動間仕切りの設営・収納
 - イ 第1、2、3、4集会室の机・椅子の設営・収納
- (2) 和室
 - 和机の設営・収納
- (3) 多目的室
 - ア 簡易ステージの設営・収納
 - イ 机・椅子の設営・収納
 - ウ 展示用組立パネルの設営・収納
- (4) 展示コーナー
 - ア 可動展示パネルの設営・収納
 - イ 貸出し用の机、椅子の運搬
- (5) ホールホワイエ
 - テーブルその他舞台用具等の運搬・収納補助
- (6) その他
 - 各室の付帯備品類の設営、撤去、点検及び備品類の利用者への使用方法説明

2 業務要領

- (1) 会場設営に関しては、予め委託者と打合わせをし、その指示に基づき実施する。
- (2) 会場設営は、委託者からの連絡に基づき、利用者の入替えごとに行う。集会室等については、テーブル、椅子及びその他付随する器材等の配列、有無を確認すること
- (3) 特に可動間仕切りのセッティング作業等については、設営等に必要な訓練を行った後、労働安全衛生規則等を遵守して安全管理の万全を期し、作業基準を定め、業務を遂行すること
- (4) 貸出施設の利用時間に間に合わせるよう作業を行う。
- (5) 利用者等が使用する貸出備品の日常点検をし、破損等の異常があった場合には、ただちに委託者に連絡する。

3 感染症拡大防止対応

- (1) 室場備品については、利用終了後消毒を行うこと。
- (2) ホールの使用があった場合は、使用があった日の終了後、座席等消毒を行うこと。ただし、共有部分については、各催し終了後に消毒作業を行うこととする。
- (3) 排煙窓の開閉など、利用者から要望があった場合は施設運営に支障がない範囲で柔軟に対応すること。

第5章 清掃業務

第1節 目的

施設内外の清掃点検を行い、お客様が清潔・快適に活動できるよう環境衛生の維持・向上と美観を保持することを目的とし、かつ建物の劣化を防ぎ、保全に努めるために行う。

第2節 清掃箇所の概要

別紙1「清掃対象場所別日常清掃・使用後清掃作業基準表」による

別紙2「清掃対象場所別定期清掃作業基準表」による

第3節 清掃を要しない日

12月29日から1月3日までは清掃を要しない。

第4節 一般事項

- 1 受託者は、清掃について業務計画を定め、作業の順序、方法を委託者に提出して協議を行い、その協議に基づき誠実に業務を履行すること
- 2 作業にあたっては、作業員の安全及び衛生面に十分配慮して実施する。
- 3 作業時間は、午前8時から午後10時までとする。原則として、この時間内で施設の業務に支障のない時間を選んで行うものとするが、実施日又は作業時間については、協議のうえ変更することができる。
- 4 掃き掃除、ちり払いは、防塵に注意し、塵払いする場所によりおがくず等を散布して行う。
- 5 洗剤を用いたあとは、洗剤を拭き取り、さらに清水拭きをする。
- 6 高所作業等については、安全管理に万全を期し、作業基準を定めて所定の作業を行うものとする。
- 7 作業困難な箇所については、委託者と協議のうえ、その指示に従うものとする。その他必要な事項は、作業実施にあたり委託者と協議する。
- 8 共用部及び各室のごみは、毎日地下1階のごみ置場に集積する。大田区の定めるリサイクル基準に沿って、分別収集する。ごみ置場は常に整理し清潔にしておく。
- 9 清掃に用いる資器材は、作業対象の各材質に最も適した品質のものの適量を委託者の承認を得て使用する。悪臭を放つ薬品や、建物に悪影響を与える薬品・用具類を使用しない。
- 10 機材及び消耗品類は、委託者から指示された場所に整理・保管しておくこと
- 11 清掃業務終了後には、委託者に報告し確認をうけること
- 12 施設内外において、汚れ等が生じた場合には、随時、モップ等で拭きとり清浄する。

第5節 日常清掃

1 日常清掃の作業基準

- (1) 清掃区域内の備品でその移動に2人以上要するものは、日常のままで清掃を行う。
ただし、その裏側など清掃可能な場所は、必ず実施する。
- (2) 壁面の清掃は、通常脚立等を用いないで実施できる範囲とするが、清潔保持上必要

に応じて脚立等を使用し実施する。

(3) 施設利用者等の使用に支障のないように清掃作業を実施する。

2 日常清掃の作業範囲

別紙1「清掃対象場所別日常清掃・使用後清掃作業基準表」による

3 日常清掃の作業項目別の作業内容

作業項目	作業内容
除塵 A (自在箒またはフローア ダスターによる除塵)	自在箒、フローアダスター(ダストモップ)で丁寧に掃き、 集めた塵芥を処理する。
除塵 B (掃除機による除塵)	掃除機で丁寧に吸塵する。
除塵 C	日々巡回して粗ごみを拾う。 週1回、除塵 A または B を行う。
除塵 D (扉・溝)	掃除機などで除塵を行う。
除塵 E (建物外部)	自在箒または真空掃除機で塵芥を収集、処理する。
拾い掃き (建物外部・床)	巡回して粗ごみを拾う。
全体水拭き (床)	床全体をモップやデッキブラシ等丁寧に拭きあげる。
部分水拭き B (床)	汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。
部分水拭き C (床)	汚れなどが付着した部分を適正洗剤を用いて拭きあげる。
部分水拭き A (建物外部)	汚れた部分をモップ、またはタオル、ダストクロスで拭く。
部分拭き A (扉・ガラス扉)	汚れが目立つ部分をタオルで拭きまたは乾拭きする。
部分拭き B (扉・個室仕 切り壁・壁・操作盤)	汚れた部分を水または適正洗剤を用いて拭く。
拭き A (洗面台)	スポンジで専用洗剤を用いて洗浄し拭きあげる。
拭き B (鏡・金属部分)	乾拭きして仕上げる。
拭き C (カウンター・椅子等)	ちり払いのうえ拭きあげる。汚れがある場合は適正洗剤を 用いて拭く。
洗浄 A (流し台)	適正洗剤を用いてスポンジで丁寧に洗浄する。
洗浄 B	適正洗剤を用いて洗浄し拭きあげる。同時に金属類も拭き あげる。
はたきかけ 書庫・人工植 物・椅子	はたきをかけほこりをはらう。
ごみ処理 A (ごみ箱)	ごみを収集、処理し、容器を拭く。
ごみ処理 B (ごみ箱)	ごみを収集、処理する。
補充 (消耗品類)	トイレットペーパーや水石鹼、便座クリーナー等を補充す る。
汚物処理 (汚物入れ容器)	内容物を処理し容器を洗浄する。
厨芥処理	厨芥を処理し、容器を適正洗剤で洗浄する。
排水溝・側溝・枡の清掃	泥溜りの除去し、枡内等を洗浄する。
除草	雑草等を除去する。

4 作業箇所別の作業要領

作業箇所	作業要領
ドア・ガラス面 風除室	ア) 床面は除塵 A または除塵 B、汚れに応じて部分水拭き C イ) 各出入口等のドア及びガラス面は、部分拭き A または部分拭き B

エントランスホール カウンター周辺 電話コーナー エレベーターホール廊下 階段等	ウ) 金属箇所は光沢を失わないようにすること エ) カウンター、壁まわりの手摺、来客用椅子等は、拭き C オ) マット類は除塵 B カ) マット類は適宜予備と交換し、常に良好な状態を保持すること キ) ドアのレール内に溜まったごみは除塵 E ク) 雨天の際は部分水拭き B、適時適切に傘立て、傘袋、床マット等の出し入れを行う。
集会室等 各室内部	ア) ホール除塵 A または除塵 B、多目的室ホワイエは除塵 A イ) 扉及び仕切り壁は部分拭き B ウ) 多目的室に付属する配膳室は除塵 A、和室流し場は除塵 B または部分水拭き C エ) テーブル・椅子は、施設利用者の入れ替えごとに全体水拭きまたは部分水拭き C、ホワイトボード等は拭き B オ) ビニールタイル等の床は、全体水拭き、部分水拭き C、場合によっては、ワックスを塗布し、ツヤ出しを行う。 カ) 多目的室、美術室等の木床は除塵 A または部分水拭き C キ) カーペット部分は除塵 B 汚れの甚だしい部分は部分拭き B ク) 畳は除塵 B、汚れ箇所は部分水拭き C ケ) 和室の座布団は利用のない日に屋外に干し、日光消毒をする。 コ) ドア、間仕切は、拭き B または部分拭き B 金属部分は光沢を失わないようにする。 サ) 集会室等各室の窓台は拭き C シ) 閲覧机、椅子等の備品類は、拭き C または部分拭き B、書架等は、はたきかけ ス) 集会室のテーブル、白板等は、部分拭き B または乾拭きを行う。また、人工植物、椅子類は、はたきかけで塵埃等を除去し、拭き C セ) 容易に移動できる什器備品は移動して行う。
トイレ 湯沸室等	ア) 床は原則として防水処理されていないドライ方式なので、全体水拭きまたは部分水拭き C イ) 巡回の都度、汚れの程度に応じて対応し、常に清潔な状態を保持する。特に男性用の汚垂タイルの汚れには十分注意する。 ウ) 流し台は拭き A、湯沸器は部分拭き B、洗面台は拭き A エ) 和室流し台洗浄 A、展示コーナー用等急須、湯のみ、ポット等の給茶セットの点検、洗浄、整頓 オ) ドア・間仕切りは、部分拭き A または部分拭き B カ) 金属部分は光沢を失わないようにすること キ) 三角コーナーは厨芥処理し、常に清潔を保持する。 ク) ごみ箱はごみ処理 B、指定のごみ置場まで運び、所定の容器に入れる。 ケ) トイレ汚物入れはごみ処理 A コ) 洗面台は拭き A、化粧台・鏡は拭き B、衛生陶器は洗浄 B、トイレットペーパー、水石鹸等の衛生消耗品は補充、 サ) トイレットペーパーは、コアレス無漂白、牛乳パック再生紙利用の品物を使用する。
エレベーター	ア) エレベーター床は部分拭き B イ) 扉、内壁、操作盤は部分拭き B、特に押ボタン部は手跡が残るので入念に行う。 ウ) エレベーターの扉の溝は除塵 A または除塵 B
外構、屋上、地下 駐車場、車路、テラス、ドライエリ	ア) 清掃は主に除塵 B または部分水拭き A、拾い掃きによる。 イ) 排水溝、側溝、排水口、桝等の泥溜りを除去し、桝内等を洗浄する。

ア等	ウ) 常に植え込み内のごみ、枯れ葉、雑草等を取り除き良好な環境を保持すること。外回りの植込、屋上テラスの植木には、必要に応じ随時散水を行う。 エ) 外部のサイン看板、案内標識板等は、掲示内容及びシート塗料等がはがれないように洗浄 B で行う。
----	---

第 6 節 使用後清掃

- 1 作業内容は日常清掃に準じる。
- 2 別紙 1 「清掃対象場所別日常清掃・使用後清掃作業基準表」による
- 3 使用後清掃は、次の区分の使用に支障をきたさないように、使用前の中間時間（朝 9 時まで、昼 12 時～13 時、夕方 17 時～18 時）に行い、必ず完了させる。
- 4 日常清掃と同時に行う使用後清掃で日常清掃は実施したものとする。

第 7 節 定期清掃

1 定期清掃作業基準

休館日等の施設運営に支障のない時に定期的に行う作業で、日常清掃では手の届かない箇所及び時間のかかる作業などを 1 年間の中で計画的に行う。あらかじめ双方協議のうえで計画表を作成し実施する。

2 定期清掃箇所別内容

(1) 床面の定期清掃

ア 床面の作業項目別の作業内容

作業項目	作業内容
洗浄 F 表面洗浄	・床面の除塵を行う。除塵作業は除塵 A または除塵 B により行う。 ・適正な洗剤をモップでむらのないように塗布する。 ・洗浄用バット装着した床磨き機で、表面の汚れを洗浄する。 ・吸水用掃除機または床用スクイージーで汚水を除去する。 ・2 回以上水拭きを行って、汚水や洗剤分を完全に除去した後、十分に乾燥させる。水拭き作業は全体水拭きにより行う。 ・ワックスを塗り残しやむらのないように塗布し、十分に乾燥した後、塗り重ねる。 ・ワックスの塗布回数は 2 回とし、皮膜の損傷が激しい場合はさらに 1 回重ね塗りをする。
洗浄 G 剥離洗浄	・床面の除塵を行う。除塵作業は除塵 A または除塵 B により行う。 ・適正な洗剤をモップでむらのないように塗布する。 ・剥離用パットを装着した床磨き機で洗浄する。 ・吸水用掃除機または床用スクイージーで汚水を除去する。 ・剥離状況を点検し、不十分の箇所がある場合は再度剥離作業を行う。 ・水をまき、床磨き機で洗浄する。 ・吸水用掃除機または床用スクイージーで汚水を除去する。 ・2 回以上水拭きを行って、汚水や洗剤分を完全に除去した後、十分に乾燥させる。水拭き作業は全体水拭きにより行う。 ・ワックスを塗り残しやむらのないように塗布し、十分に乾燥した後、塗り重ねる。 ・ワックスの塗布回数は 1 回とする。
洗浄 H	・床面の除塵を行う。除塵作業は除塵 A または除塵 B により行う。

洗 浄	・床面を十分にぬらした後、適正洗浄洗剤をモップでむらのないように塗布する。 ・洗浄用パットを装着した床磨き機で、汚れを洗浄する。 ・吸水用掃除機または床用スクイージーで汚水を除去する。 ・2回以上水拭きを行って、汚水や洗剤分を完全に除去した後、十分に乾燥させる。水拭き作業は全面水拭きにより行う。
洗 浄 I 全 面 ク リ ー ニ ン グ	・床面の除塵を行う。除塵作業は除塵 A または除塵 B により行う。 ・水溶性・油溶性など、染みの性質と繊維素材に適した染みとり剤を用いてしみをとる。シャンプークリーニング方式、ドライフォームシャンプー方式、ボンネットバブ方式、パウダークリーニング方式、ツーステップ方式等、いずれを採用すべきか検討し、適正洗浄剤を使用したクリーニングを行う。 ・乾燥後、バキュームをかけ、パイルを立ててセットする。
洗 浄 J 洗 浄	・床面の除塵を行う。除塵作業は除塵 B により行う。必要に応じて洗浄剤を用いる。 ・床全面をモップ（畳の場合は雑巾等）で丁寧に拭きあげる。

イ 床面の定期清掃の作業箇所・作業要領

作業箇所	作業要領
ビニール系、磁器質タイル系床面	ア) 移動可能な什器備品はすべて移動させ、洗浄 F、洗浄 G、洗浄 H、洗浄 J のいずれかで行う。 イ) 洗剤を用いてフロアマシン等で行う。 ウ) 滑り止めの効果のある適正ワックスを塗布し、ツヤ出しを行うこと 什器備品は、ワックス乾燥後に所定の位置に戻すこと エ) 情報館調べものコーナーなど O A フロアになっている部分については、床コンセント等に水が入らないような洗浄方法をとること オ) 日常清掃時に汚れが除去できない巾木箇所等については適正洗剤で洗浄し、汚れを除去する。
木質系床面	ア) 床面は、洗浄 F、洗浄 G、洗浄 H イ) 汚れの程度に応じて木質系床専用洗剤等を用いて汚れを除去し、木質系専用ワックスにて仕上げる。 ウ) 巾木等日常清掃時に汚れを除去できない箇所について適正洗剤等で洗浄し、汚れを除去する。 エ) 多目的室、リハーサル室等についても、適正ワックスを使用すること。
カーペット床面	ア) 移動可能な什器備品はすべて移動させ、洗浄 I で行う。 イ) 変質・変色のないように適性洗剤を使用し、専用洗浄液にて洗浄を行い、バキュームにて汚れを吸い取り、即時、乾燥・起毛・調整作業を行う。 ウ) 巾木等日常清掃時に汚れを除去できない箇所については適正洗剤等で洗浄し、汚れを除去する。 エ) 床コンセント等に水が入らないよう注意する。
畳	ア) 洗浄 J で行う。

（２）床以外の定期清掃

ア 床以外の定期清掃の作業項目・作業内容

作業項目	作業内容
壁・除塵	はたきまたは静電気除塵具等で除塵する。

壁・部分拭き	汚れた部分を水または専用洗剤を用いて拭く。
壁・部分洗浄	固着した部分的汚れを専用洗剤で洗浄する。
フロアマット洗浄	洗剤や水を用いて洗浄し、土砂や汚れを取り除く。洗剤を用いる場合はよくすすいだ後、十分に乾燥させる。
扉ガラス 全面洗浄	ガラス全面に水または専用洗剤を塗り、窓用スクイジーで汚れをとる。
什器備品 磨き	タオルで水拭きする。
金属部分 磨き	専用洗剤を用い、汚れを除去し、洗剤分を十分に拭き取った後、乾いた布で磨く。
照明器具 拭き	適正洗剤を用いて、管球・反射板やカバーなどを拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない場合は、溶剤で拭き取り、タオルで乾拭きする。
吹出口及び吸込口 洗浄	・吹出口・吸い込み口下の床面を養生する。 ・吹出口・吸い込み口及びその周辺を除塵する。 ・吹出口・吸い込み口及びその周辺の汚れを中性洗剤を用いて除去し水拭きして仕上げる。
窓台 除塵	タオル・ダストクロス等でほこりをとる。
窓台 拭き	タオルで水拭きまたは洗剤拭きする。
ブラインド拭き またはカーテン洗濯	洗剤を用いて洗浄する。
扉 部分拭き	汚れや部分を水または専用洗剤等を用いて洗浄する。
扉 部分洗浄	固着した部分汚れを専用洗剤を用いて洗浄する。
扉及びトイレ隔て 全面洗浄	全面とも専用洗剤を用いて洗浄する。
換気扇洗浄	中性洗剤等で洗浄し水拭きして仕上げる。
壁・扉・操作盤 全面拭き	中性洗剤等で拭きあげた後、水拭きして仕上げる。
手すり 部分磨き	汚れた部分を洗剤で洗浄し水拭きする。
設備機器フィルター清掃	洗浄タイプは、水または中性洗剤等で洗浄し、十分に乾燥させる。非洗浄タイプは、掃除機などで除塵を行う。
家具清掃	素材別に方法を検討しクリーニングを行う。

イ 床以外の定期清掃の作業箇所・作業要領

作業箇所	作業要領
窓ガラス、玄関庇 (年12回)	ア) 窓ガラスは表裏とも全面洗浄し、清潔な布で拭きとり仕上げる。 イ) ガラス清掃後、サッシ等についた汚れや水分は、必ず除去すること ウ) 庇・サッシもガラスに準じて行うこと。 エ) 作業にあたっては、来館者及び通行人等に清掃用水等が飛散しないような安全対策を実施する。 オ) 玄関ガラス面は汚れが目立つ部分であることから、美観の保持に特に配慮する。
空調吹出口、吸込口 (年1回)	ア) 吹出口及び吸込口洗浄 イ) 下部の床面を養生し、吹出口、吸込口及びその周辺の除塵を行う。 ウ) 取り外し可能な吹出口、吸込口は、外して行い復旧する。
天井・高所壁面・照明器具 (年1回)	ア) 天井・高所壁面は、はたき等で入念にススを払う。 イ) 照明器具は、拭きで行う。ほこりを除去したあとに器具から管球を取り外して、適正洗剤にて器具及び管球を水拭きして汚れを除去

	し空拭きして仕上げる。 ウ) 管球の劣化が著しい場合は担当者に申し出て交換すること。 エ) 作業実施にあたっては、安全に十分注意するとともに、照明器具を破損しないように配慮し、作業終了後点灯テストを行う。
ブラインド・カーテン・ロールスクリーン（年1回）	ア) ブラインドは、ほこりを除去したあと、両面を水拭きすること。 イ) カーテン・ロールスクリーンは、掃除機によりほこりを除去すること

（３）建物外部周りの定期清掃

ア 建物外部周りの定期清掃の作業項目・作業内容

作業項目	作業内容
窓ガラス 洗浄	ア) ガラス面に適正洗剤を塗布し、汚れを除去して、ガラススクイジーで汚水を切る。 イ) ガラス面の隅の汚水をタオルで拭き取る。 ウ) ガラスまわりのサッシをタオルで清拭する。
枡 清掃（雨水、トラップ枡）	ア) 泥溜りの除去をする。 イ) 枡内を洗浄する。
Ｕ字溝 清掃	ア) 底部のごみ、泥等を除去する。 イ) 溝内を洗浄する。
屋外床 除塵	ア) 箒で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。 イ) 必要に応じて水洗いまたは散水する。
グリース阻集器 清掃	ア) 分離された油脂分、内部の残渣物（沈殿物等）を確実に除去する。 イ) 阻集器壁、スクリーンに付着した油脂分をケレン、柄付たわし等で取り除く。 ウ) 必要に応じさらに薬品洗浄を行い、内部、排水管内を清掃する。

イ 建物外部周りの定期清掃の作業箇所・作業要領

作業箇所	作業要領
屋上・屋根部（年2回）	ア) 土砂や枯れ葉等が排水溝に溜まっていないか点検し、清掃、除去する。 イ) 屋根の防水層の破損等がないか注意し、異常がある場合には担当者に報告する。 ウ) ホールホワイエ上部の屋根の横樋の清掃にあたっては、高所作業車によりドレンのある両サイドから屋根にあがること。（両端2mを除き屋根底先端は、人が乗れないので注意）
広場駐車場吸気口グレーチング内部清掃（年1回）	ア) 吸込み口に溜まった土砂、枯れ葉等が排水口に溜まってないか点検を行い、清掃、除去する。
工芸室流しプラスタートラップ清掃	ア) プラスタートラップを取り外し、中に溜まった粘土等を取り除く。
調理室フードグリスフィルター洗浄（年1回）	ア) グリスフィルターを取り外し、付着した油分等を洗浄後、復旧する。 イ) フードに付着したほこり・油分等を除去し、水拭きして仕上げる。

第 8 節 調理室等の食器洗浄

- 1 害虫駆除を行う際、調理室及び給湯室の食器等の洗浄を行う。

作業箇所	作業要領
調理室・給湯室食器洗浄 (年 2 回)	ア) ねずみ・害虫駆除 (2 回/年) 後、調理室・給湯室の食器等を洗浄し、きれいにする。

- 2 全館において実施する害虫駆除のほかに、利用者の声等により、害虫の発生が見られる場合に設備要員が実施する害虫駆除の対応時においても、食器等の洗浄を行う。

第 9 節 感染症拡大防止のための消毒作業

- 1 消毒作業

- (1) 手摺、ドアノブ、トイレ等共用部については、毎日 5 回消毒作業を行う。

第 6 章 床面ワックス等除去作業業務

第 1 節 目的

文化の森におけるビニールタイルや長尺シートの床面は、ワックス等の汚れがたまり、清潔感が損なわれるため、定期的に汚れの除去作業を行う。

第 2 節 履行時期

令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日の期間で、委託者の指定する日に、ビニールタイル等の床面のワックスや汚れの除去を行う。

第 3 節 作業内容

(1) 床面の作業は、以下の工程に従い、順次行う。

- ア 汚れ等剥離剤を床面に塗布
 - イ 床面隅部分は専用ブラシでワックス除去
 - ウ ポリシャーによるワックス除去及び水洗浄
 - エ スクイジーまたは吸引に汚水の除去
 - オ モップ等による水拭き及び乾燥
 - カ 床面の状態によりワックス 2、3 回塗布の後、乾燥
- 剥離剤を使用した廃液については、産業廃棄物として処理する。

(2) 作業は、第 5 章第 7 節定期清掃の洗浄 G 及び洗浄 J を再掲するもの

(3) 情報館ソファの清掃は以下の工程で行う。

- ア 汚れを泡スプレー等で浮かせ、水拭き
- イ 保護スプレー、つやだし剤塗布
- ウ ふき取り仕上げ

第 4 節 作業場所

作業場所は、別紙 2 「令和 8 年度清掃対象場所別定期清掃作業基準表」による。

「床面ワックス等除去作業場所表（令和 8 年度）」のとおり

第 5 節 報告

各工程完了後は、報告書を委託者に提出し、確認を受ける。

なお、受託者は委託者から前記剥離廃液の処理に関する資料請求があったときは、速やかに関連書類を提出する。

床面ワックス等除去作業場所表（令和 8 年度）

概算面積 5 1 7 1 . 2 m²（延べ面積 5 6 6 6 . 8 m²）

清掃作業場所	概算面積（m ² ）	実施回	備考
地下 1 階 集会棟 EV ホール・パントリー警備控室等	1 3 8 . 6 m ²	1 回	
1 階 EV ホール・廊下・スロープ・ギャラリー等	5 4 5 . 1 m ²	1 回	
1 階 音楽スタジオ 1、3・スポーツスタジオ 1、2	2 4 7 . 9 m ²	1 2 回	
2 階 EV ホール・テラス・2 階廊下・図書コーナー・書庫等	7 8 6 . 1 m ²	1 回	
3 階 EV ホール・第 1 集会室・3 階廊下・調理室・美術室・工芸室等	4 7 5 . 9 m ²	1 回	
4 階 EV ホール・廊下・第 2 集会室、第 3・4 集会室、保育室等	4 3 7 . 5 m ²	1 回	
5 階 多目的室ホワイエ・配膳室等	1 8 7 . 8 m ²	1 回	
5 階 多目的室	3 1 6 . 4 m ²	1 2 回	
EV 4 機の床の清掃	1 0 . 3 m ²	1 回	
階段（1）B1F～RF	1 6 8 . 5 m ²	2 回	
階段（2）B1F～RF	1 8 5 . 8 m ²	1 回	
ホール 階段	6 0 . 1 m ²	1 回	
ホール地下 1 階 EV ホール・ホール控室・廊下等	9 6 . 3 m ²	1 回	
ホール 1 階 ホールホワイエ・風除室等	1 7 5 . 5 m ²	1 回	
ホール 2 階 技師室等	4 4 . 1 m ²	1 回	
外階段・屋上庭園・広場等	9 6 8 . 2 m ²	1 回	
便所（全館部分の便所）	3 2 7 . 1 m ²	2 回	

情報館ソファークリーニング年 4 回実施

委託契約等に伴う個人情報の取扱いに関する付帯条項

(令和 8 年度)

個人情報を取り扱う事務を受託した者（以下「受託者」という。）は、この契約又は協定（以下「契約」という。）の履行に当たり、この付帯条項を遵守し、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

（個人情報の保護）

第 1 条 受託者は、この契約に基づく受託事務の履行に当たっては、次条から第 11 条までの定めに従うほか、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）及びその他の関連法令を遵守し、個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

（秘密の保持）

第 2 条 受託者は、受託事務に関して知り得た個人情報を他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約終了後も同様とする。

2 受託者は、受託事務に従事している者又は従事していた者にも、前項の規定による義務を遵守させなければならない。

（受託事務以外の利用禁止）

第 3 条 受託者は、受託事務に係る個人情報を受託事務以外の用途に使用してはならない。

（第三者への提供禁止）

第 4 条 受託者は、受託事務に係る個人情報を第三者に提供してはならない。

（再委託の禁止）

第 5 条 受託者は、受託事務を第三者に再委託してはならない。ただし、あらかじめ個人情報を取り扱う事務を委託した者又は公の施設の管理を行わせた者（以下「委託者」という。）の承認を受けた場合は、この限りでない。

（複写及び複製の禁止）

第 6 条 受託者は、個人情報を複写し、又は複製してはならない。ただし、あらかじめ委託者の承認を受けた場合は、この限りでない。

（提供資料の返還）

第 7 条 受託者は、この契約が終了したとき、又はこの契約が解除されたときは、提供された資料等を速やかに委託者に返還しなければならない。ただし、あらかじめ委託者が返還することが困難と認めた場合は、この限りでない。

2 前項のただし書きの場合において、受託者は、委託者から提供された資料等を責任を持って廃棄しなければならない。

（施設・設備の管理）

第 8 条 受託者は、受託事務の適正かつ円滑な履行を図るため、パソコン管理室、ファイル保管室等の施設・設備の管理体制について、施錠その他の必要な措置を講じなければならない。

（善良なる管理者の注意義務）

第 9 条 受託者は、善良なる管理者の注意をもって、次に掲げるものの維持管理に当たらなければならない。

- (1) 磁気テープ、フロッピーディスクその他の媒体に記録されている個人情報
- (2) 電子計算処理に関するドキュメント（諸手続文書等）及びプログラム
- (3) 個人情報が記録されている入力票及び出力帳票
- (4) その他委託者が指定したもの

（データの消去）

第 10 条 受託者は、受託事務が終了した場合は、磁気テープ、フロッピーディスクその他の媒体に記録されている個人情報を消去しなければならない。

（定期及び事故発生時の報告）

第 11 条 受託者は、この契約の履行に係る契約期間が 1 か月を超えるものは、委託者と協議の上定期的に、書面等により個人情報の管理状況、履行状況等について委託者に報告しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、受託者は、受託事務に関し事故が発生したときは、直ちにその状況を委託者に報告し、その指示を受け、適切に対応するとともに事後報告しなければならない。

（立入検査等）

第 12 条 委託者は、必要があると認めたときは、受託者の個人情報の管理状況、履行状況等について報告を求め、又は立入検査をすることができる。この場合において、受託者は、これに応じなければならない。

（損害賠償義務）

第 13 条 受託者が第 1 条から前条までに掲げる個人情報の保護に関する義務に違反し、又は怠った場合は、委託者は、損害賠償及び必要と認める措置を請求できるものとする。

（疑義解釈）

第 14 条 この付帯条項に定めのない事項又は定めに疑義のある事項は、委託者及び受託者双方で協議して定める。

（合意管轄）

第 15 条 この契約に関して、紛争が生じた場合は、東京地方裁判所を管轄裁判所とする。

文化の森給排水衛生設備

記号	機器名称	仕様	数量	設置場所	摘要
WT-1	上水受水槽	FRP製パネルタンク2槽式、 3.0×4.0×2.5Hm 呼称 30.0m ³ 有効容量 24.0m ³ or 16m ³	1	BF 受水槽室	
WT-2	(中水)雑用水受水槽	RC製(地下ピット)、 有効容量 30.0m ³	1	ピット	
WT-4	汚水槽	RC製(地下ピット)、 有効容量 2.0m ³	1	ピット	
WT-5	雑排水槽	RC製(地下ピット)、 有効容量 40.0m ³	1	ピット	
PM-1	薬液注入装置 (雨水再利用対応)	プール用塩素自動供給機	1	BF 雑用水ポンプ室	設計変更

PW-1	上水加圧給水ポンプ	加圧給水ポンプユニット、 ステンレス製ポンプ2台 単独自動交互非常時同時運 転 40φ×2×280L/min×55m	1	BF 受水槽室	
PW-2	中水加圧給水ポンプ	加圧給水ポンプユニット、 ステンレス製ポンプ2台 単独自動交互非常時同時運 転 40φ×2×390L/min×55m	1	BF 雑用水ポンプ室	仕様修正
PW-3	雨水移送ポンプ	雑用水用水中ポンプ、 単独自動交互運転 50φ×130L/min×10m	2×1組	ピット 雨水貯留槽	
PD-1	雨水排水ポンプ	汚水用水中ポンプ、 単独自動交互非常時同時運 転 65φ×480L/min×10m	2×1組	ピット 雨水流出抑制 槽	仕様修正
PD-2	汚水排水ポンプ	汚水・汚物用水中ポンプ、 単独自動交互非常時同時運 転 65φ×70L/min×15m	2×1組	ピット 汚水槽	
PD-3	雑排水槽用排水ポンプ	雑用水用水中ポンプ、 単独自動交互非常時同時運 転 65φ×170L/min×15m	2×1組	ピット 雑排水槽	
PD-4	雨水排水ポンプ	雑用水用水中ポンプ、 単独自動交互非常時同時運 転 50φ×150L/min×15m	2×1組	ピット ドライエリア	
PD-5	湧水排水ポンプ	雑用水用水中ポンプ、 単独自動交互非常時同時運 転 50φ×50L/min×15m	2×1組	BF 熱源機械室	
PD-6	湧水排水ポンプ	雑用水用水中ポンプ、 単独運転 50φ×60L/min×15m	1	ピット 1-K	
PD-7	湧水排水ポンプ	雑用水用水中ポンプ、 単独運転 50φ×80L/min×15m	1	ピット 3-C	
PD-8	湧水排水ポンプ	雑用水用水中ポンプ、 単独運転 50φ×60L/min×15m	1	ピット 6-H	

給排水衛生設備

記号	機器名称	仕様	数量	設置場所	摘要
PD-9	かくはんポンプ	軸通気式水中かくはんパッキ機、 送気量500L/min	1	ビッパ 雑排水槽	
PD-10	貯留槽用排水ポンプ	雑用水用水中ポンプ、 単独自動交互非常時同時運転 80φ×480L/min×10m	2×1組	ビッパ 雨水貯留槽	仕様修正
--	手押しポンプ	防災用手押しポンプ 口径32mm	2	BF 駐車場 BF 雑用水ポンプ室	台数変更

GH-1	ガス給湯機 (B1楽屋US用)	屋外設置 壁掛型ガス瞬間給湯機 即湯式50号 循環ポンプ付	1	1F 屋外	
GH-2	ガス給湯機 (1F更衣室US用)	屋外設置 壁掛型ガス瞬間給湯機 即湯式50号 循環ポンプ付	2	3F 屋外	台数変更
GH-3	ガス給湯機	屋内設置 FE式ガス瞬間給湯機 即湯式10号	5	1F 喫茶厨房 2F 図書湯沸室 3F 湯沸室 4F 湯沸室 5F 配膳室	
GH-4	ガス給湯機 (3F調理室用)	室内設置 壁掛型FE式ガス瞬間給湯機 即湯式32号 循環ポンプ付	2	3F 調理室倉庫	
GH-5	ガス給湯機 (4F保育室用)	屋外設置 FE式ガス瞬間給湯機 即湯式10号	1	RF 屋外機置場	追加
EH-1	電気温水器	台下収納型貯湯式電気温水器 20.0L	5	BF 清掃控室 BF パントリー BF ホール控室 1F 湯沸室 1F ホールホワイエ	台数変更

GST-1	簡易型ガソリントラップ	ステンレス製埋設型2槽式、 80.0L 500L×500W×760H	2	BF 駐車場	
GT-1	グリーストラップ (1F喫茶厨房・3F調理室)	FRP製土間埋込専用3槽式、 75.0L 710L×360W×700H	2	1F 屋外	
--	パラストラップ (3F美術室・工芸室)	ステンレス製床置型3槽式、 12.0L 250L×300W×250H	8	3F 美術室 3F 工芸室	追加

空気調和設備

記号	機器名称	仕様	数量	設置場所	摘要
RB-1	冷温水発生機	屋内設置型 ガス焚き吸収式冷温水発生機 冷凍能力281.0kW (80USRT) 暖房能力228.0kW	1	BF 熱源機械室	
CT-1	冷却塔	開放式角型冷却塔 超低騒音型 冷却能力80USRT	1	RF 屋外	
EXT-1	密閉式膨張タンク	SUS製ダイヤフラム式密閉式 膨張タンク100.0L、406φ × 949H	1	BF 熱源機械室	
CHP-1	冷温水ポンプ	片吸込渦巻きポンプ(多段4極式) 100φ × 733L/min × 24.5m	1	BF 熱源機械室	
CDP-1	冷却水ポンプ	片吸込渦巻きポンプ(多段4極式) 125φ × 1,219L/min × 39m	1	BF 熱源機械室	
HCHS-1	冷温水ヘッダー (往)	SUS製150φ × 1,900L	1	BF 熱源機械室	
HCHR-1	冷温水ヘッダー (環)	SUS製150φ × 1,900L	1	BF 熱源機械室	
T-1	加湿用水槽	FRP製一体型水槽(単板)1.0 × 1.0 × 1.0H 呼称0.1m3 有効容量0.08m3	1	RF 屋外	規格変更 有効 75L以上ホール タップ点検蓋
AHU-1	空気調和機 (ホール舞台系統)	屋内設置 コンパクト型エアハンドリングユニット 冷房能力46,500kcal/h 54.10kw 暖房能力23,400kcal/h 27.20kw	2	BF ホール空調機械室	プレフィルター AFI70%, 中性能フィルター NBS65%
AHU-2	空気調和機 (ホール客席系統)	屋内設置 立型全熱交換器組込型エアハンドリングユニット 冷房能力63,000kcal/h 73.30kw 暖房能力50,400kcal/h 58.60kw	1	BF ホール空調機械室	プレフィルター AFI70%, 中性能フィルター NBS65%
AHU-3	空気調和機 (ホールホワイエ系統)	屋内設置 コンパクト型エアハンドリングユニット 冷房能力30,000kcal/h 16.30kw 暖房能力22,200kcal/h 11.70kw	2	2F ホール空調機械室 (1)(2)	プレフィルター AFI70%, 中性能フィルター NBS65%
FCU	ファンコイルユニット (ホールホワイエ系統)	天井埋め込みブースターファン組込みCSBF-128形	4	1F ホワイエ	台数変更

空調設備

設計時・数量参考

記号	機器名称	仕様	数量	設置場所	摘要
GHP-1	パッケージ型空調機 (室外機)	ガスヒートポンプ式マルチエアコン 13.0HP 冷房能力35.5kW 暖房 能力40.0kW	1	RF 屋外機置場	
GHP-3	"	ガスヒートポンプ式マルチエアコン 13.0HP 冷房能力33.5kW 暖房 能力40.0kW	1	RF "	
GHP-4	"	"	1	RF "	
GHP-7	"	"	2	RF "	
GHP-9	"	"	1	RF "	
GHP-10	"	"	1	RF "	
GHP-11	"	"	1	RF "	
GHP-13	"	"	1	RF "	
GHP-14	"	"	1	RF "	
GHP-18	"	"	1	RF "	
GHP-19	"	"	1	RF "	設計変更
GHP-20	"	"	1	RF "	設計変更
GHP-22	"	"	3	RF "	台数変更
GHP-23	"	"	1	RF "	
GHP-24	"	ガスヒートポンプ式マルチエアコン 13.0HP 冷房能力35.5kW 暖房 能力40.0kW	1	RF "	
		(台数計)	(18)		
GHP-2	パッケージ型空調機 (室外機)	ガスヒートポンプ式マルチエアコン 8.0HP 冷房能力22.4kW 暖房 能力25.0kW	1	RF 屋外機置場	
GHP-5	"	ガスヒートポンプ式マルチエアコン 8.0HP 冷房能力22.4kW 暖房 能力25.0kW	1	RF "	
GHP-8	"	"	1	RF "	
GHP-25	"	ガスヒートポンプ式マルチエアコン 8.0HP 冷房能力22.4kW 暖房 能力25.0kW	1	RF "	
		(台数計)	(4)		
GHP-6	パッケージ型空調機 (室外機)	ガスヒートポンプ式マルチエアコン 16.0HP 冷房能力45.0kW 暖 房能力50.0kW	1	RF 屋外機置場	
GHP-12	"	"	4	RF "	
GHP-16	"	"	1	RF "	
GHP-21	"	"	1	RF "	
		(台数計)	(7)		
GHP-15	パッケージ型空調機 (室外機)	ガスヒートポンプ式マルチエアコン 20.0HP 冷房能力56.0kW 暖 房能力63.0kW	1	RF 屋外機置場	
GHP-17	"	"	1	RF "	
GHP-27	"	ガスヒートポンプ式マルチエアコン 20.0HP 冷房能力56.0kW 暖 房能力63.0kW	1	RF "	
		(台数計)	(3)		
GHP-12A	パッケージ型空調機 (室内機)	天井埋込カセット形(四方向吹 出) 1.0HP 冷房能力2.8kW 暖房能力3.2kW	1	2F EVホール2	
		(台数計)	(1)		
GHP-12B	パッケージ型空調機 (室内機)	天井埋込カセット形(四方向吹 出) 1.25HP 冷房能力3.6kW 暖房能力4.0kW	1	2F 作業室	
		(台数計)	(1)		
GHP-3A	パッケージ型空調機 (室内機)	天井埋込カセット形(四方向吹 出) 1.6HP 冷房能力4.5kW 暖房能力5.0kW	1	BF 受付控室	設計変更
GHP-3B	"	"	1	BF 警備控室	設計変更
GHP-3B	"	"	1	BF EVホール2	仕様変更
GHP-8A	"	"	2	1F 事務室	
		(台数計)	(5)		

空気調和設備

記号	機器名称	仕様	数量	設置場所	摘要
GHP-4B	パッケージ型空調機 (室内機)	天井埋込カセット形(四方向吹出) 2.0HP 冷房能力5.6kW 暖房能力6.3kW	1	BF EVホール1	
GHP-8B	"	"	1	1F 打合せ室	
GHP-17A	"	"	4	3F 工芸室	
GHP-17B	"	"	4	3F 美術室	
		(台数計)	(10)		
GHP-1B	パッケージ型空調機 (室内機)	天井埋込カセット形(四方向吹出) 2.5HP 冷房能力7.1kW 暖房能力8.0kW	1	BF 楽屋1	
GHP-1B	"	"	1	BF 楽屋2	
GHP-8C	"	天井埋込カセット形(四方向吹出) 2.5HP 冷房能力7.1kW 暖房能力8.0kW	1	1F EVホール2	
GHP-9A	"	天井埋込カセット形(四方向吹出) 2.5HP 冷房能力4.5kW 暖房能力5.0kW	1	1F 前室1 (ミキシングルーム)	設計変更
GHP-19A	"	天井埋込カセット形(四方向吹出) 2.5HP 冷房能力7.1kW 暖房能力8.0kW	1	4F 保育室	
GHP-23A	"	"	1	5F 配膳室	
		(台数計)	(6)		
GHP-16A	パッケージ型空調機 (室内機)	天井埋込カセット形(四方向吹出) 2.8HP 冷房能力8.0kW 暖房能力9.0kW	4	3F 調理室	
GHP-19B	"	"	1	4F 講師控室	
		(台数計)	(5)		
GHP-20A	"	天井埋込カセット形(四方向吹出) 2.8HP 冷房能力9.0kW 暖房能力10.0kW	2	4F 集会室2	
		(台数計)	(2)		
GHP-3C	パッケージ型空調機 (室内機)	天井埋込カセット形(四方向吹出) 4.0HP 冷房能力11.2kW 暖房能力12.5kW	1	BF 清掃控室	
GHP-4C	"	"	1	BF パントリー	設計変更
GHP-14B	"	"	2	2F 図書館事務室	
GHP-16B	"	"	1	3F 集会室1	
GHP-21A	"	"	2	4F 集会室3	
GHP-21B	"	"	2	4F 集会室4	設計変更
GHP-20B	"	天井埋込カセット形(四方向吹出) 4.0HP 冷房能力9.0kW 暖房能力10.0kW	2	4F 運協事務室	設計変更
		(台数計)	(11)		
GHP-4A	パッケージ型空調機 (室内機)	天井埋込カセット形(一方向吹出) 1.0HP 冷房能力2.8kW 暖房能力3.2kW	1	BF 駐車管理室	
GHP-14A	"	"	1	2F 図書集密書庫	
		(台数計)	(2)		
GHP-2A	パッケージ型空調機 (室内機)	天井埋込カセット形(一方向吹出) 1.25HP 冷房能力3.6kW 暖房能力4.0kW	1	2F ホール技師控室	
		(台数計)	(1)		
GHP-5A	パッケージ型空調機 (室内機)	天井埋込カセット形(一方向吹出) 2.5HP 冷房能力7.1kW 暖房能力8.0kW	3	BF 電気室	
		(台数計)	(3)		
GHP-9B	パッケージ型空調機 (室内機)	天井埋込ダクト形(高静圧タイプ) 2.5HP 冷房能力7.1kW 暖房能力8.0kW	1	1F 前室2 (音楽スタジオ3)	
GHP-12C	"	"	1	2F EVホール	
GHP-18A	"	"	1	3F EVホール	
GHP-19C	"	"	2	4F 廊下1	設計変更
GHP-19D	"	"	1	4F EVホール	
		(台数計)	(6)		

空調設備

記号	機器名称	仕様	数量	設置場所	摘要
GHP-9C	パッケージ型空調機 (室内機)	天井埋込ダクト形(高静圧タイプ) 3.2HP 冷房能力9.0kW 暖房能力10.0kW	1	1F 風除室2 (音楽スタジオ1)	
GHP-9C	"	"	1	1F 廊下1 (音楽スタジオ2)	
		(台数計)	(2)		
GHP-6A	パッケージ型空調機 (室内機)	天井埋込ダクト形(高静圧タイプ) 4.0HP 冷房能力11.2kW 暖房能力12.5kW	2	1F 事務室二重ス ラフ(エントランス)	
GHP-11A	"	"	3	1F スポーツスタジオ	
GHP-12D	"	"	10	2F 図書館開架	
GHP-18B	"	"	2	3F 和室	
GHP-23B	"	"	1	5F EVホール	
		(台数計)	(18)		
GHP-10A	"	"	2	1F ギャラリー (スカッシュコート)	
GHP-13A	"	"	2	2F 図書児童コーナー	
GHP-15A	"	"	4	2F マルチメディアコーナー	
GHP-7A	"	天井埋込ダクト形(高静圧タイプ) 4.0HP 冷房能力14.0kW 暖房能力16.0kW	4	1F 事務室二重ス ラフ(展示コーナー)	
		(台数計)	(12)		
GHP-23C	パッケージ型空調機 (室内機)	天井埋込ダクト形(高静圧タイプ) 8.0HP 冷房能力22.4kW 暖房能力25.0kW	1	5F 廊下 (ホワイエ)	
GHP-27A	"	天井埋込ダクト形(高静圧タイプ) 8.0HP 冷房能力22.4kW 暖房能力25.0kW	2	BF 廊下・楽屋1 (舞台用)	
		(台数計)	(3)		
GHP-22A	パッケージ型空調機 (室内機)	天井埋込ダクト形(高静圧タイプ) 10.0HP 冷房能力35.5kW 暖房能力40.0kW	3	5F 廊下 (多目的ホール)	
		(台数計)	(3)		
GHP-25A	パッケージ型空調機 (室内機)	外気処理ユニット 8.0HP 冷房能力22.4kW 暖房能力18.7kW	1	BF 楽屋2 (廊下3・楽屋系)	
		(台数計)	(1)		
GHP-2B	パッケージ型空調機 (室内機)	天井吊形 5.0HP 冷房能力14.0kW 暖房能力16.0kW	1	BF ホール センタービンスホ室	設計変更
GHP-24A	"	"	2	2F ホール調整室	設計変更
		(台数計)	(3)		
GHP-1A	パッケージ型空調機 (室内機)	天井埋込カセット形(二方向吹出) 1.6HP 冷房能力4.5kW 暖房能力5.0kW	1	BF ホール控室	設計変更
		(台数計)	(1)		
GHP-6B	パッケージ型空調機 (室内機)	天井埋込ダクト形(二方向吹出) 5.0HP 冷房能力14.0kW 暖房能力16.0kW	1	1F 喫茶	設計変更
		(台数計)	(1)		

空気調和設備

設計時・数量参考

記号	機器名称	仕様	数量	設置場所	摘要
HEA-102	"	天吊埋込ダクト形(加湿器組込) 244φ × 800m3/h × 120Pa	3	1F 事務室二重スラブ(展示コーナー)	
HEA-103	"	天吊埋込ダクト形(加湿器組込) 244φ × 1000m3/h × 68.6Pa	1	1F 事務室	
HEA-104	"	天吊埋込ダクト形(加湿器組込) 244φ × 1000m3/h × 68.6Pa	1	1F 女子トイレ(音楽スタジオ2)	
HEA-105	"	天吊埋込ダクト形(加湿器組込) 230φ × 315m3/h × 3.9Pa	1	1F 女子トイレ(ミキシングルーム)	
HEA-106	"	天吊埋込ダクト形(加湿器組込) 244φ × 800m3/h × 68.6Pa	1	1F 風除室2(音楽スタジオ1)	
HEA-107	"	天吊埋込ダクト形(加湿器組込) 244φ × 650m3/h × 115Pa	1	1F 前室(音楽スタジオ3)	
HEA-108	"	天吊埋込ダクト形(加湿器組込) 244φ × 1000m3/h × 68.6Pa	2	1F スポーツスタジオ	
HEA-201	"	天吊埋込ダクト形(加湿器組込) 244φ × 1000m3/h × 68.6Pa	5	2F 図書館開架部	
HEA-202	"	天吊埋込ダクト形(加湿器組込) 230φ × 500m3/h × 53.9Pa	2	2F 図書児童コーナー	
HEA-203	"	天吊埋込ダクト形(加湿器組込) 230φ × 500m3/h × 53.9Pa	1	2F 図書集密書庫	
HEA-204	"	天吊埋込ダクト形(加湿器組込) 244φ × 800m3/h × 68.6Pa	1	2F 図書館事務室	
HEA-205	"	天吊埋込ダクト形(加湿器組込) 244φ × 800m3/h × 68.6Pa	2	2F マルチメディアコーナー	
HEA-206	"	天吊埋込ダクト形(加湿器組込) 244φ × 650m3/h × 68.6Pa	1	2F 図書作業室	
HEA-301	"	天吊埋込ダクト形(加湿器組込) 244φ × 800m3/h × 68.6Pa	1	3F 集会室1	
HEA-302	"	天吊埋込ダクト形(加湿器組込) 244φ × 650m3/h × 68.6Pa	2	3F 工芸室	
HEA-303	"	天吊埋込ダクト形(加湿器組込) 244φ × 650m3/h × 68.6Pa	2	3F 美術室	
HEA-304	"	天吊埋込ダクト形(加湿器組込) 244φ × 1000m3/h × 68.6Pa	1	3F 和室	台数変更

空調調和設備

設計時・数量参考

記号	機器名称	仕様	数量	設置場所	摘要
HEA-401	"	天吊埋込ダクト形(加湿器組込) 244φ × 800m3/h × 68.6Pa	2	4F 運協事務室	
HEA-402	"	天吊埋込ダクト形(加湿器組込) 244φ × 800m3/h × 68.6Pa	1	4F 集会室2	
HEA-403	"	天吊埋込ダクト形(加湿器組込) 244φ × 800m3/h × 68.6Pa	2	4F 集会室3	
HEA-404	"	天吊埋込ダクト形(加湿器組込) 244φ × 800m3/h × 68.6Pa	2	4F 集会室4	
HEA-405	"	天吊埋込ダクト形(加湿器組込) 230φ × 500m3/h × 53.9Pa	1	4F 保育室	
HEA-406	"	天吊埋込ダクト形(加湿器組込) 230φ × 500m3/h × 53.9Pa	1	4F 講師控室	
HEA-501	"	天吊埋込ダクト形(加湿器組込) 245φ × 650m3/h × 50Pa	1	5F ホワイエ	
HEA-502	"	天吊埋込ダクト形(加湿器組込) 245φ × 1000m3/h × 100Pa	3	5F 多目的ホール	

FSM-1	排煙機	電動機駆動排煙ファン屋内床置 Ⅱ 6 × 43,000m3/h × 490Pa	1	BF 排気ファンルーム (駐車場系)	
FSM-2	排煙機	電動機駆動排煙ファン屋外床置 Ⅲ 3 1/2 × 16,000m3/h × 392Pa	1	RF 屋外機置場 (階段附室系)	
FSM-3	排煙機	電動機駆動排煙ファン屋外床置 Ⅲ 5 1/2 × 33,000m3/h × 392Pa	1	RF ホール屋上 (ホール系)	
FSM-4	排煙機	電動機駆動排煙ファン屋外床置 Ⅲ 4 × 21,000m3/h × 294Pa	1	RF 屋外機置場 (多目的ホール系)	

CF-1	ディリベントファン	80φ × 3ヶ × 10.6m3/h	11	BF 駐車場	
------	-----------	---------------------	----	--------	--

ファン類

設計時・数量参考

記号	機器名称	仕様	数量	設置場所	摘要
FS-B101-1	送風機	片吸込シロッコファン(天吊) #3×8,000m ³ /h×294Pa	1	BF 駐車場	設計変更
FS-B101-2	"	低騒音軸流ファン(床置) #7×23,650m ³ /h×294Pa	2	BF 給気ファンルーム	設計変更
FS-B102	"	片吸込シロッコファン(天吊) #2×3,000m ³ /h×294Pa	1	廊下(1) BF (清掃控室系統)	
FS-B103	"	消音形ストレートシロッコファン 250φ×2,000m ³ /h×294Pa	1	BF ホールEV機械室	
FS-B104	"	消音形ストレートシロッコファン 250φ×1200m ³ /h×127Pa	2	BF 倉庫(2)	
FS-B105	"	片吸込シロッコファン(天吊) #2×4,000m ³ /h×294Pa	1	BF 熱源機械室	
FS-B106	"	消音形ストレートシロッコファン 220φ×900m ³ /h×137Pa	1	BF 倉庫(3)	
FS-B107	"	消音形ストレートシロッコファン 250φ×1500m ³ /h×127Pa	1	廊下(2) BF (トイレ・受付控室系統)	
FS-B108	"	消音形ストレートシロッコファン 220φ×1000m ³ /h×157Pa	1	BF MDF室	
FS-B109	"	片吸込シロッコファン(天吊) #3×10,200m ³ /h×294Pa	1	BF 発電機室	設計変更
FS-B110	"	片吸込シロッコファン(天吊) #2×2,450m ³ /h×294Pa	1	BF 電気室	設計変更
FS-B111	"	消音形ストレートシロッコファン 220φ×1000m ³ /h×25mmAq	1	BF 消火ポンプ室	
FS-B112	"	片吸込シロッコファン(天吊) #1×1,500m ³ /h×294Pa	1	雑用水ポンプ室 BF (受水槽室・ポンプ室系統)	
FS-B113	"	消音形ストレートシロッコファン 250φ×800m ³ /h×245Pa	1	BF ホール空調機械室	
FS-B114	"	消音形ストレートシロッコファン 250φ×1680m ³ /h×49Pa	1	BF ホール空調機械室	
FS-B115	"	片吸込シロッコファン(天吊) #1 1/2×800m ³ /h×294Pa	1	BF 駐車場(身障者)	追加、設計変更
FS-101	"	消音形ストレートシロッコファン 250φ×1500m ³ /h×127Pa	1	1F 廊下 (更衣室系統)	
FS-102	"	消音形ストレートシロッコファン 250φ×1500m ³ /h×127Pa	1	1F 廊下(1)	

ファン類

設計時・数量参考

記号	機器名称	仕様	数量	設置場所	摘要
FS-201	送風機	消音形ストレートシロッコファン 250φ × 1200m3/h × 127Pa	1	2F 女子トイレ	
FS-202	"	消音形ストレートシロッコファン 250φ × 1150m3/h × 245Pa	1	2F ホール調整室	
FS-301	"	消音形ストレートシロッコファン 250φ × 1500m3/h × 127Pa	1	3F 廊下(2) (調理室系統)	
FS-302	"	消音形ストレートシロッコファン 220φ × 1000m3/h × 157Pa	1	3F 調理前室	
FS-401	"	消音形ストレートシロッコファン 250φ × 1500m3/h × 127Pa	1	4F 廊下(2)	
FS-501	"	消音形ストレートシロッコファン 250φ × 1500m3/h × 127Pa	1	5F 廊下(3)	
FE-B102	排風機	消音形ストレートシロッコファン 250φ × 2,100m3/h × 30mmAq	1	BF EV機械室	
FE-B103	"	消音形ストレートシロッコファン 200φ × 450m3/h × 147Pa	1	BF 倉庫(4)	
FE-B104	"	耐湿型ストレートシロッコファン 200φ × 100m3/h × 245Pa	1	BF 楽屋(1)US	
FE-B105	"	消音型ストレートシロッコファン 200φ × 250m3/h × 226Pa	1	BF 楽屋(1)	
FE-B106	"	消音形ストレートシロッコファン 220φ × 250m3/h × 245Pa	1	BF 楽屋(2)	
FE-B107	"	耐湿型ストレートシロッコファン 200φ × 100m3/h × 245Pa	1	BF 楽屋(2)US	
FE-B108	"	消音形ストレートシロッコファン 200φ × 150m3/h × 245Pa	1	BF ホール女子トイレ	
FE-B109	"	消音形ストレートシロッコファン 200φ × 150m3/h × 245Pa	1	BF ホール男子トイレ	
FE-B110	"	消音形ストレートシロッコファン 200φ × 200m3/h × 226Pa	1	BF 控室	
FE-B111	"	片吸込シロッコファン(天吊) #2 × 2,850m3/h × 294Pa	1	BF ゴミ置場	
FE-B112	"	消音形ストレートシロッコファン 250φ × 1200m3/h × 127Pa	1	駐車場 BF (駐車場管理室系統)	追加、 設計変更
FE-B113	"	消音形ストレートシロッコファン 250φ × 1200m3/h × 127Pa	1	男子トイレ BF (EV前トイレ系統)	

ファン類

設計時・数量参考

記号	機器名称	仕様	数量	設置場所	摘要
FE-B114	排風機	消音形ストレートシロッコファン 180φ × 500m3/h × 98Pa	1	BF MDF室	
FE-B115	"	片吸込シロッコファン(天吊) #3 × 10,200m3/h × 294Pa	1	BF 発電機室	
FE-B116	"	消音形ストレートシロッコファン 250φ × 1200m3/h × 127Pa	1	BF パントリー	
FE-B117	"	片吸込シロッコファン(天吊) #1 × 1,450m3/h × 245Pa	1	BF 倉庫(1)	
FE-B118	"	片吸込シロッコファン(天吊) #2 × 2,450m3/h × 245Pa	1	BF 電気室	
FE-B119	"	消音形ストレートシロッコファン 220φ × 1000m3/h × 30mmAq	1	BF 消火ポンプ室	
FE-B120	"	片吸込シロッコファン(天吊) #1 × 1,500m3/h × 294Pa	1	受水槽室 BF (受水槽・ポンプ 室系統)	
FE-B121	"	消音形ストレートシロッコファン 250φ × 1200m3/h × 127Pa	1	BF 倉庫(2)	
FE-B122	"	片吸込シロッコファン(天吊) #2 × 3,500m3/h × 294Pa	1	BF 熱源機械室	
FE-B123	"	消音形ストレートシロッコファン 220φ × 1000m3/h × 157Pa	1	BF 倉庫(3)	
FE-B124	"	消音形ストレートシロッコファン 200φ × 800m3/h × 147Pa	1	BF 空調機械室	
FE-B126	"	消音形ストレートシロッコファン 220φ × 1000m3/h × 157Pa	1	BF 倉庫(5)	
FE-B127	"	片吸込シロッコファン(天吊) #1 1/2 × 800m3/h × 294Pa	1	BF 発電機室	追加、 設計変更

FE-101	天井扇	低騒音形ダクト用換気扇 150φ × 371m3/h × 31Pa	1	1F ホール女子トイレ	設計変更
FE-102	"	低騒音形ダクト用換気扇 150φ × 295m3/h × 4Pa	1	1F ホール多目的トイレ	設計変更
FE-103	"	低騒音形ダクト用換気扇 150φ × 573m3/h × 19Pa	1	1F ホール男子トイレ	設計変更
FE-104	排風機	消音形ストレートシロッコファン 180φ × 500m3/h × 98Pa	1	1F ホールピアノ庫	
FE-105	"	消音形ストレートシロッコファン 220φ × 1000m3/h × 157Pa	1	1F 男子更衣室 (更衣室系統)	
FE-106	"	消音形ストレートシロッコファン 220φ × 900m3/h × 137Pa	1	1F 自販機コーナー	

ファン類

設計時・数量参考

記号	機器名称	仕様	数量	設置場所	摘要
FE-107	排風機	消音形ストレートシロッコファン 220φ×1000m3/h×157Pa	1	1F 男子トイレ	
FE-108	"	消音形ストレートシロッコファン 220φ×900m3/h×137Pa	1	1F 多目的トイレ	
FE-109	"	消音形ストレートシロッコファン 250φ×1200m3/h×127Pa	1	1F 女子トイレ	
FE-110	"	消音形ストレートシロッコファン 180φ×500m3/h×98Pa	1	1F 喫茶コーナー	
FE-112	"	消音形ストレートシロッコファン 220φ×900m3/h×137Pa	1	2F 空調機械室(1)	
FE-201	"	消音形ストレートシロッコファン 250φ×1200m3/h×127Pa	1	2F 男子トイレ (トイレ系統)	
FE-202	"	消音形ストレートシロッコファン 250φ×1200m3/h×127Pa	1	2F ホール調整室	
FE-203	"	消音形ストレートシロッコファン 200φ×650m3/h×118Pa	1	2F 男子ロッカー室	
FE-301	"	消音形ストレートシロッコファン 250φ×1200m3/h×127Pa	1	3F 男子トイレ (トイレ系統)	
FE-302	"	片吸込シロッコファン(床置) #2×3,200m3/h×294Pa	1	3F 調理室倉庫 (調理台系統)	
FE-303	"	消音形ストレートシロッコファン 250φ×1500m3/h×127Pa	1	3F 調理室倉庫 (調理室系統)	
FE-305	"	消音形ストレートシロッコファン 200φ×650m3/h×118Pa	1	3F 廊下	
FE-306	"	消音形ストレートシロッコファン 250φ×3,200m3/h×186Pa	1	3F 陶芸窯室	
FE-401	"	消音形ストレートシロッコファン 250φ×1200m3/h×127Pa	1	4F 男子トイレ	
FE-402	"	消音形ストレートシロッコファン 200φ×650m3/h×118Pa	1	4F 廊下	
FE-501	"	消音形ストレートシロッコファン 250φ×1500m3/h×127Pa	1	5F 男子トイレ (トイレ系統)	
FE-502	"	消音形ストレートシロッコファン 200φ×650m3/h×118Pa	1	5F 倉庫(1)	

ファン類

設計時・数量参考

記号	機器名称	仕様	数量	設置場所	摘要
FE-503	排風機	消音形ストレートシロッコファン 200φ × 650m3/h × 118Pa	1	5F 廊下	
FE-R01	有圧扇	低騒音形有圧換気扇 400φ × 2,100m3/h × 70Pa	1	RF EV機械室(1)	
FE-R02	〃	低騒音形有圧換気扇 350φ × 1,200m3/h × 90Pa	1	RF EV機械室(2)	

FV-B101	天井扇	低騒音形ダクト用換気扇(金属) 180φ × 280m3/h × 10Pa	1	BF 受付控室キッチン	
FV-B102	〃	低騒音形ダクト用換気扇(金属) 180φ × 280m3/h × 10Pa	1	BF 警備控室キッチン	
FV-B103	〃	低騒音形ダクト用換気扇 230φ × 550m3/h × 40Pa	1	BF 清掃控室	
FV-B104	〃	低騒音形ダクト用換気扇(金属) 180φ × 280m3/h × 10Pa	1	BF 清掃控室キッチン	
FV-B105	〃	低騒音形ダクト用換気扇 140φ × 150m3/h × 55Pa	1	BF 清掃ロッカー室(男)	
FV-B106	〃	低騒音形ダクト用換気扇 140φ × 150m3/h × 55Pa	1	BF 清掃ロッカー室(女)	
FV-B107	〃	低騒音形ダクト用換気扇 180φ × 200m3/h × 70Pa	1	BF 受付控室	
FV-B108	〃	低騒音形ダクト用換気扇 180φ × 200m3/h × 70Pa	1	BF 警備控室	
FV-B109	〃	低騒音形ダクト用換気扇 180φ × 200m3/h × 70Pa	1	BF 駐車管理室	追加、設計変更

FV-101	ハイブファン	サニタリー用ハイブファン 85φ × 50m3/h × 13Pa	1	1F 喫茶倉庫	設計変更
FV-102	レンジフードファン	ブース形(深形)標準タイプ60cm幅 150φ × 350m3/h × 160Pa	1	1F 喫茶厨房	
FV-103	天井扇	低騒音形ダクト用換気扇 230φ × 350m3/h × 185Pa	1	1F 倉庫(2)	
FV-105	〃	低騒音形ダクト用換気扇(金属) 180φ × 280m3/h × 10Pa	1	1F 事務室湯沸キッチン	
FV-106	〃	低騒音形ダクト用換気扇 180φ × 150m3/h × 155Pa	1	1F スポーツスタジオ倉庫	
FV-107	〃	低騒音形ダクト用換気扇 150φ × 300m3/h × 49Pa	1	1F 舞台裏通路	

ファン類

設計時・数量参考

記号	機器名称	仕様	数量	設置場所	摘要
FV-201	天井扇	低騒音形ダクト用換気扇(金属) 150φ ×150m3/h×98Pa	1	2F 技師控室	
FV-202	"	低騒音形ダクト用換気扇(金属) 150φ×350m3/h ×147Pa	1	2F 技師控室キッチン	設計変更
FV-203	"	低騒音形ダクト用換気扇 180φ×100m3/h×170Pa	1	2F 図書館児童トイレ	
FV-207	レンジフードファン	給排気同時形レンジフードファン 150φ×350m3/h×220Pa	1	2F 湯沸室キッチン	

FV-301	天井扇	低騒音形ダクト用換気扇 180φ×100m3/h×130Pa	1	3F 和室倉庫	
FV-302	"	低騒音形ダクト用換気扇 180φ×50m3/h×140Pa	1	3F 和室流し	
FV-303	レンジフードファン	給排気同時形レンジフードファン 150φ×350m3/H×15mmAq	1	3F 湯沸室キッチン	
FV-304	天井扇	低騒音形ダクト用換気扇 180φ×200m3/h×135Pa	1	3F 調理室倉庫	
FV-305	"	低騒音形ダクト用換気扇 230φ×350m3/H×185Pa	1	3F 陶芸窯室	
FV-401	"	低騒音形ダクト用換気扇 180φ×200m3/h×140Pa	1	4F 集会室倉庫(1)	
FV-402	レンジフードファン	ブース形(深形)標準タイプ60cm幅 150φ×350m3/h× 155Pa	1	4F 湯沸室キッチン	
FV-403	天井扇	低騒音形ダクト用換気扇 180φ×100m3/h×130Pa	1	4F 自販機コーナー	
FV-404	"	低騒音形ダクト用換気扇 180φ×150m3/h×105Pa	1	4F 集会室倉庫(2)	
FV-405	"	低騒音形ダクト用換気扇 180φ×100m3/h×115Pa	1	4F 保育室トイレ	
FV-501	"	低騒音形ダクト用換気扇 180φ×100m3/h×130Pa	1	5F 自販機コーナー	
FV-502	"	低騒音形ダクト用換気扇 180φ×200m3/h×140Pa	1	5F 倉庫(2)	
FV-503	"	低騒音形ダクト用換気扇 180φ×100m3/h×130Pa	1	5F 調整室	
FV-504	レンジフードファン	給排気同時形レンジフードファン 150φ×350m3/h×220Pa	1	5F 配膳室	追加、 設計変更

消防設備設備

記号	機器名称	仕様	数量	設置場所	摘要
泡消火設備					
FP-1	泡消火ポンプ	呼水槽100L,圧力タンク100L盤 一体型 125φ×1050L/min× 69m×30kW・50Hz	1	BF 消火ポンプ室	
FT-1	泡原液(槽)圧送タンク	400L型	1	BF 消火ポンプ室	
屋内消火栓					
XP-1	屋内消火栓ポンプ	呼水槽100L盤一体型 65φ× 300L/min×56m×5.5kW・50Hz	1	BF 消火ポンプ室	
--	屋内消火栓箱	屋内易操作性1号消火栓(単	2	BF 各所	台数変更
	"	"	4	1F "	
	"	"	3	2F "	
	"	"	1	3F "	
	"	屋内易操作性1号消火栓(併	1	3F "	
	"	"	1	4F "	
	"	"	1	5F "	
		(台数計)	(13)		
TF-1	消火用補助高架水槽	FRP製 有効水量1.0m3	1	RF 屋外機置場	
連結送水管設備					
--	連結送水口	双口 スタント型 65A×65A×	2	1F 外構	
自家発電設備					
--	ディーゼル発電装置	立形水冷4サイクルディーゼル機関 回転界磁3相横形交流同期発電機 165kVA、排気消音機共	1	BF 発電機室	
--	燃料小出槽	1500L(A重油)	1	BF 発電機室	
自動火災報知設備					
--	スポット型感知器	光電アナログ式2種 露出型	42	各所	台数変更
	"	光電アナログ式2種 点検口	1	1F 4号EV昇降路	
	"	光電式2種 露出型	183	各所	
	"	差動式2種	81	各所	
	"	定温式特種	5	各所	
	"	定温式特種 防水型	10	各所	
	"	定温式1種 防水型	17	各所	
	"	定温式1種 150℃	1	3F 陶芸室	
		(台数計)	(340)		
R-B1	中継器盤	火報中継器×3,ガス中継器× 1 防排煙中継器×	1	BF EPS(A)	
R-1-1	"	火報中継器×2, 防排煙中継器×3	1	1F EPS(B)/ホール棟	
R-1-2	"	火報中継器×2,ガス中継器× 1 防排煙中継器	1	1F EPS(A)	
R-2	"	火報中継器×1,ガス中継器× 1 防排煙中継器×	1	2F EPS(A)	
R-3	"	火報中継器×1,ガス中継器× 1 防排煙中継器×	1	3F EPS(A)	
R-4	"	火報中継器×2,ガス中継器× 1 防排煙中継器×	1	4F EPS(A)	
		(台数計)	(6)		
--	複合盤	GR型255アドレス	1	1F 事務室	

消防設備設備

記号	機器名称	仕様	数量	設置場所	摘要
防排煙設備					
--	自動閉鎖装置	防火戸用ラッチ式	15	各所	
--	圧電ブザー	防火シャッター降下警報用 フリッカーランプ付	1	1F 喫茶コーナー前	
--	排煙口		9	各階 第1階段附室 2F ホール廊下(1)(2) 3F ホール舞台上部	台数変更
--	排煙ダンパー		9	BF 駐車場 3F ホール客席上部 5F 多目的ホール	追加
--	電動防火防災シャッター	重量シャッター (電動開閉機L-1D型 200V)	1	BF 駐車場管理室	台数変更
	"	重量シャッター (電動開閉機F10型 200V)	1	1F 喫茶コーナー	
	"	重量シャッター (電動開閉機F6型 200V)	1	2F ホール調整室	
		(台数計)	(3)		
--	手動防火防災シャッター	重量シャッター (手動開閉機F6H型)	1	3F センタービンスポット 室	台数変更
ガス漏れ警報設備					
--	ガス漏れ検知器	DC24V	6	各所	台数変更
避雷設備					
--	突針	JIS中型クロムメッキ 支持管 8. 5m	1	RF 集会棟屋上	
	"	JIS中型クロムメッキ 支持管 7. 5m	1	RF 集会棟屋上	
消火器					
--	大型消火器	ABC粉末35kg	1	RF 屋外機置場	
--	消火器	ABC10号粉末	37	各所	
--	消火器	ABC2L強化液	27	各所	
泡消火設備					
--	泡ヘッド	泡ヘッド	243	BF 駐車場	台数変更
--	一斉開放弁	一斉開放弁(減圧開)φ50	15	BF 駐車場	
	"	一斉開放弁(減圧開)φ65	6	"	
		(台数計)	(21)		
--	スプリンクラーヘッド	閉鎖型スプリンクラーヘッド(DQU 型)	145	BF 駐車場	台数変更
	"	スプリンクラーヘッド(MJF型)	5	"	
	"	スプリンクラーヘッド(ZN型)	4	"	
		(台数計)	(154)		
連結散水・送水設備					
--	散水ヘッド	スプリンクラーヘッド(ZN型)	41	BF 各所	台数変更
	"	スプリンクラーヘッド(DU型)	15	"	
	"	スプリンクラーヘッド(MJF型)	6	BF 階段(1)	
		(台数計)	(62)		
--	放水口	ねじ式消火栓弁 65A×90° 1.6MPa	1	EVホール(1) BF	台数変更

制気口リスト

階	室名	系統	種別	数量	器具名称	寸法	備考
ホール棟							
BF	駐車場	FS-B101-1	OA	2	ガラリ	2700×2000	
		FS-B101-2	OA	3	VHS	800×400	
	EV機械室	FS-B103	OA	1	VHS	600×400	
		FE-B102	EA	1	VHS	350×350	
	倉庫4	FE-B103	EA	1	SUS製防虫網	200φ	
	楽屋1	GHP-25A	SA	1	VHS	300×300	
		FE-B105	EA	1	GVS	250×250	
	楽屋1洗面	FE-B104	EA	1	GVS	100×100	
	楽屋1US	FE-B104	EA	1	GVS	170×170	
	楽屋2	GHP-25A	SA	1	VHS	300×300	
		FE-B106	EA	1	GVS	250×250	
	楽屋2洗面	FE-B107	EA	1	HS	100×100	
	楽屋2US	FE-B107	EA	1	HS	170×170	
	空調機械室	FS-B113	OA	1	SUS製防虫網	250φ	
		FE-B124	EA	1	SUS製防虫網	250φ	
	廊下3	GHP-25A	SA	2	アネモ	C2#20	
	控室	GHP-25A	SA	1	VHS	200×200	
		FE-B110	EA	1	GVS	200×200	
	男トイレ	FE-B109	EA	1	GVS	150×150	
	多目的トイレ	FE-B125	EA	1	GVS	150×150	
1F	多目的トイレ	FE-102	EA	1	GVS	200×200	
	女トイレ	FE-101	EA	2	GVS	300×300	
	男トイレ	FE-103	EA	1	GVS	300×300	
	ピアノ庫	FE-104	EA	1	GVS	300×300	
	舞台	AHU-1	SA	2	VHS	850×3000	
		AHU-1	RA	2	ガラリ	450×600	
		AHU-1	RA	2	ガラリ	450×2300	
		GHP-27A	SA	2	VHS	750×1200	
		GHP-27A	RA	2	ガラリ	600×1400	
	ホワイエ	AHU-3	SA	2	BL-K	2500L	
		AHU-3	SA	4	BL-K	2000L	
		AHU-3	RA	2	SUS製防虫網	500×250	
		FCU	RA	4	スリット	2100×150	
	喫茶コーナー	FE-112	EA	1	SUS製防虫網	250×250	
2F	客席	AHU-2	SA	20	ノズル	290φ	
		AHU-2	RA	22	CLU-TA	200φ	
	調整室	FS-202	OA	1	VHS	400×400	
		FE-202	EA	1	GVS	250×250	
3F	センタースポット ライト室	FS-202	OA	1	VHS	250×250	
		FE-202	EA	1	GVS	400×400	
	階段室(A)	FS-202	OA	1	SUS製防虫網	300φ	
	階段室(B)	FE-202	EA	1	SUS製防虫網	300φ	

制気口リスト

階	室名	系統	種別	数量	器具名称	寸法	備考
集会室棟							
BF	ごみ置場	なし	OA	1	VHS	1000×600	
		FE-B111	EA	4	SUS製防虫網	250×250	
	廊下1	FS-B102	OA	1	VHS	150×150	
	清掃控室	FS-B102	OA	1	VHS	350×350	
	駐車管理室	FE-B112	EA	1	GVS	200×200	
	受付控室	FS-B107	OA	1	VHS	200×200	
	警備控室	FS-B107	OA	1	VHS	200×200	
	EVホール1	FS-B107	OA	1	VHS	300×300	
	女トイレ	FE-B113	EA	1	GVS	150×150	
	男トイレ	FE-B113	EA	1	GVS	150×150	
	多目的トイレ	FE-B113	EA	1	GVS	200×200	
	MDF室	FS-B108	OA	1	SUS製防虫網	200φ	
		FE-B114	EA	1	SUS製防虫網	200φ	
	発電機室	FS-B109	OA	1	VHS	1400×800	
		FE-B115	EA	1	SUS製防虫網	1300×1600	
		FS-B115	OA	1	SUS製防虫網	200φ	
		FE-B127	EA	1	SUS製防虫網	200φ	
	倉庫1	FS-B102	OA	1	VHS	550×550	
		FE-B117	EA	2	SUS製防虫網	300×200	
	パントリー	FS-B102	OA	1	VHS	300×300	
		FE-B116	EA	1	GVS	300×300	
	倉庫5	FE-B126	EA	1	SUS製防虫網	200φ	
	電気室	FS-B110	OA	4	VHS	300×150	
		FE-B118	EA	4	SUS製防虫網	400×150	
	受水槽 ポンプ室	FS-B112	OA	2	VHS	350×350	
		FE-B120	EA	2	SUS製防虫網	250×200	
	雑用水 ポンプ室	FS-B112	OA	1	SUS製防虫網	200×200	
		FE-B120	EA	1	SUS製防虫網	200×200	
	消火 ポンプ室	FS-B111	OA	1	SUS製防虫網	200φ	
		FE-B119	EA	1	SUS製防虫網	200φ	
	倉庫3	FS-B106	OA	1	SUS製防虫網	200φ	
		FE-B123	EA	1	SUS製防虫網	200φ	
	倉庫2	FS-B104	OA	1	SUS製防虫網	200φ	
		FE-B121	EA	1	SUS製防虫網	200φ	
	熱源機械室	FS-B105	OA	2	VHS	950×400	
		FE-B122	EA	2	HS	800×400	
1F	喫茶厨房	なし	OA	1	VHS	350×350	
	喫茶	なし	OA	1	KL-5	#5 800L	
		FE-110	EA	1	KL-4	#4 1000L	
	展示 コーナー	GHP-7A	SA	12	アネモ	C2 #25	
		GHP-7A	SA	2	BL-D	2500L	
		GHP-7A	SA	4	BL-D	600L	
		GHP-7A	RA	4	SUS製防虫網	500×250	
	エントランス	GHP-6A	SA	4	ノズル	ZG-No.12	
	事務室	HEA-103	SA	2	VHS	200×200	
	打合せ室	HEA-103	SA	1	VHS	250×250	
		HEA-103	RA	1	GVS	250×250	
	受付カウンター	GHP-6A	SA	2	アネモ	C2 #25	
		HEA-102	RA	1	GVS	2500×200	
	女トイレ	FE-109	EA	2	GVS	200×200	
	多目的トイレ	FE-108	EA	1	GVS	100×100	
	男トイレ	FE-107	EA	2	GVS	200×200	
	廊下1	FS-102	OA	1	VHS	550×550	
	男更衣室	FE-105	EA	1	GVS	200×200	
	男更衣室US	FE-105	EA	2	GVS	150×150	
	女更衣室	FE-105	EA	1	GVS	200×200	

制気口リスト

階	室名	系統	種別	数量	器具名称	寸法	備考
	女更衣室US	FE-105	EA	2	GVS	150×150	
	音楽 スタジオ1	GHP-9C	SA	2	VHS	400×400	
		GHP-9C	RA	2	GVS	400×400	
		HEA-106	SA	1	VHS	250×250	
		HEA-106	RA	1	GVS	250×250	
	音楽 スタジオ2	GHP-9C	SA	2	VHS	400×400	
		GHP-9C	RA	2	GVS	400×400	
		HEA-104	SA	1	VHS	250×250	
		HEA-104	RA	1	GVS	250×250	
	音楽 スタジオ3	GHP-9B	SA	2	VHS	400×400	
		GHP-9B	RA	2	GVS	400×400	
		HEA-107	SA	1	VHS	250×250	
		HEA-107	RA	1	GVS	250×250	
	スカッシュ ギャラリー	GHP-10A	RA	2	GVS	1500×300	
		GHP-10A	RA	2	SUS製防虫網	945×320	
		GHP-6A	SA	2	BL-D	2500L	
		FS-101	OA	1	VHS	350×350	
		FS-101	OA	2	SUS製防虫網	150φ	
	スカッシュ	GHP-10A	SA	2	VHS	1500×300	
	スポーツ スタジオ	GHP-11A	SA	13	システムアネモ	240×365	
		GHP-11A	RA	3	SUS製防虫網	1100×500	
		HEA-108	SA	2	VHS	800×200	
		HEA-108	RA	2	SUS製防虫網	250φ	
		なし	--	--	スリット	有効0.725m ²	
2F	図書児童 コーナー	GHP-13A	SA	6	システムアネモ	240×365	
		GHP-13A	SA	6	BL-S	1000L	
		GHP-13A	RA	2	SUS製防虫網	945×320	
		HEA-202	SA	2	システムアネモ	240×365	
		HEA-202	RA	2	SUS製防虫網	200φ	
	開架図書	GHP-12D	SA	23	BL-S	1000L	
		GHP-12D	SA	53	システムアネモ	240×365	
		GHP-12D	RA	10	SUS製防虫網	945×320	
		HEA-201	SA	5	システムアネモ	240×365	
		HEA-201	RA	5	SUS製防虫網	250φ	
	作業室	HEA-206	SA	1	VHS	150×150	
		HEA-206	RA	1	GVS	150×150	
	集密書庫	HEA-203	SA	1	VHS	200×200	
		HEA-203	RA	1	GVS	200×200	
	図書事務室	HEA-204	SA	2	VHS	250×250	
		HEA-204	RA	2	GVS	250×250	
	EVホール1	GHP-12C	SA	2	BL-T	2000L	
		GHP-12C	RA	1	スリット	2000×200	
	男トイレ	FE-201	EA	1	GVS	300×300	
		FS-201	OA	1	VHS	300×300	
	多目的トイレ	FE-201	EA	1	GVS	200×200	
	女トイレ	FE-201	EA	2	GVS	250×250	
		FS-201	OA	1	VHS	300×300	
	マルチメディア コーナー	GHP-15A	SA	24	アネモ	E2#25	
		GHP-15A	SA	4	BL-D	2000L	
		GHP-15A	RA	4	SUS製防虫網	945×320	
		HEA-205	SA	4	VS	250×250	
		HEA-205	RA	2	SUS製防虫網	250φ	
		なし	--	4	VS	600×600	
	女ロッカー室	FE-203	EA	1	GVS	150×150	
	男ロッカー室	FE-203	EA	1	GVS	150×150	

制気口リスト

階	室名	系統	種別	数量	器具名称	寸法	備考
3F	調理室	FS-303	OA	3	VHS	450×450	
		FE-302	EA	1	SUS製フード	1000×1000	
		FE-302	EA	6	SUS製フード	1100×800	
		FE-303	EA	1	GVS	450×450	
	集会室1	HEA-301	SA	2	VHS	250×250	
		HEA-301	RA	2	GVS	250×250	
	EVホール1	GHP-18A	SA	2	BL-D	2000L	
		GHP-18A	RA	1	SUS製防虫網	600×400	
		なし	--	1	GVS	1200×220	
	男トイレ	FE-301	EA	1	GVS	300×300	
		FS-301	OA	1	VHS	300×300	
	多目的トイレ	FE-301	EA	1	GVS	200×200	
	女トイレ	FE-301	EA	2	GVS	250×250	
		FS-301	OA	1	VHS	300×300	
	工芸室	HEA-302	SA	4	VHS	200×200	
		HEA-302	RA	8	GVS	200×200	
	陶芸窯室	なし	--	1	VHS	2000×200	
		FE-306	EA	1	SUS製フード	2000×1000	
	美術室	HEA-303	SA	4	VHS	200×200	
		HEA-303	RA	8	GVS	200×200	
	和室	HEA-304	SA	2	VHS(木製)	800×350	
		HEA-304	RA	1	SUS製防虫網	275φ	
		GHP-18B	SA	4	VHS(木製)	800×350	
		なし	RA	4	SUS製防虫網	350×350	
		なし	--	1	スリット	有効0.84㎡	
	3F廊下	FE-305	EA	1	GVS	350×350	
4F	運協事務室	HEA-401	SA	2	VHS	350×350	
		HEA-401	RA	1	SUS製防虫網	250φ	
		なし	--	2	GVS	350×350	
	集会室2	HEA-402	SA	2	VHS	350×350	
		HEA-402	RA	1	SUS製防虫網	250φ	
		なし	--	2	GVS	350×350	
	ギャラリー	GHP-19C	SA	4	VHS	450×220	
		GHP-19C	RA	4	GVS	600×220	
	EVホール	GHP-19D	SA	2	BL-D	2000L	
		GHP-19D	RA	1	SUS製防虫網	600×400	
		なし	--	2	スリット	600×220	
	男トイレ	FE-401	EA	1	GVS	300×300	
		FS-401	OA	1	VHS	300×300	
	多目的トイレ	FE-401	EA	1	GVS	200×200	
	女トイレ	FE-401	EA	2	GVS	250×250	
		FS-401	OA	1	VHS	300×300	
	集会室3	HEA-403	SA	2	VHS	400×400	
		HEA-403	RA	2	SUS製防虫網	250φ	
		なし	--	2	GVS	400×400	
	集会室4	HEA-404	SA	2	VHS	400×400	
		HEA-404	RA	2	SUS製防虫網	250φ	
		なし	--	2	GVS	400×400	
	保育室	HEA-405	SA	1	VHS	250×250	
		HEA-405	RA	1	GVS	250×250	
	講師控室	HEA-406	SA	1	VHS	250×250	
		HEA-406	RA	1	GVS	250×250	
	4F廊下	FE-402	EA	1	GVS	550×220	

制気口リスト

階	室名	系統	種別	数量	器具名称	寸法	備考
5F	多目的ホール	GHP-22A	SA	17	アネモ	C2#15	
		GHP-22A	SA	12	BL-D	5000L	
		GHP-22A	RA	3	SUS製防虫網	700×300	
		HEA-502	RA	3	SUS製防虫網	250φ	追加
	EVホール	GHP-23B	SA	2	BL-D	2000L	
		GHP-23B	RA	1	GVS	1400×250	
	ホワイエ	GHP-23B	SA	1	BL-D	2000L	
		GHP-23C	SA	4	BL-D	2000L	
		GHP-23C	SA	5	BL-S	1000L	
		FE-503	EA	1	BL-D	2000L	追加
		なし	RA	1	スリット	有効0.483㎡	
	廊下1	HEA-501	RA	1	SUS製防虫網	200φ	追加
		GHP-23C	RA	1	SUS製防虫網	600×300	追加
	倉庫1	FE-502	EA	2	GVS	250×250	
	男トイレ	FE-501	EA	2	GVS	250×250	
		FS-501	SA	1	VHS	350×350	
	多目的トイレ	FE-501	EA	1	GVS	200×200	
	女トイレ	FE-501	EA	4	GVS	200×200	
		FS-501	SA	1	VHS	350×350	

■ 清掃対象場所別 日常清掃・使用後清掃 作業基準表

別紙 1

作業種別				日常清掃・使用後清掃の作業内容																
階	日常清掃	場所名	床材質	面積 (㎡)	①は 数字は 一数字 「」は 「」は	B 除塵 E・C 除塵 A・ 拾い 掃除 D 塵	床面 掃部 掃分 拭き	巡回 清掃	カー ペットの 清掃	こみ等 処理	金 属 ・ ガラ ス 清 掃 ・ 鏡 面 清 掃	手 摺 清 掃	湯 沸 室 ・ シヤ ワ ー の 清 掃	玄 関 ま わ り ・ ロ ビ ー ・ 階 段	マ ッ ト の 清 掃	ト イ レ ・ 洗 面 所	ト イ レ ッ ト 水 石 鹸 等 の 補 充	衛 生 陶 器 類 清 掃 ・ 汚 物 処 理	什 器 備 品 の 清 掃	
B F	※	EVホール1	ビニールタイル	36.6	①	○	○	○			○				○				○	案内板
	※	廊下1・EVホール2 廊 下 2	ビニールシート	77.4	①	○	○	○												
1 F	※	エントランス・EVホール1・風除室1・展示コーナー	磁器質タイル	286.8	①	○	○	○	○	○	○				○				○	展示パネル・ベンチ・パンフレットケース・案内板
	※	廊下2・EVホール2	磁器質タイル	26.4	①	○	○	○			○	○			○					
2 F	※	廊下1・風除室2	磁器質タイル	65.6	①	○	○	○			○	○			○					自販機
	※	20-F・ギヤール	ビニールシート	38.6	①	○	○	○			○	○			○					
2 F	※	EVホール・廊下	ビニールタイル	59.4	①	○	○	○	○		○	○							○	傘立て・パンフレットケース・案内板
	※	テラス・風除室	磁器質タイル	55.0	①	○	○	○			○	○			○				○	傘立て・パンフレットケース
3 F	※	EVホール2	ビニールシート	11.9	①	○	○	○												
	※	廊下1	ビニールタイル	57.3	①	○	○	○			○	○							○	案内板
4 F	※	EVホール・廊下2	ビニールタイル	57.7	①	○	○	○			○	○								
	※	廊下1	ビニールタイル	88.8	①	○	○	○	○	○	○	○							○	ベンチ・コインロッカー・案内板
5 F	※	EVホール・廊下2	ビニールタイル	64.4	①	○	○	○			○	○							○	ベンチ・案内板
	※	ホワイエ	ビニールタイル	70.6	①	○	○	○			○	○								
5 F	※	EVホール・廊下3	ビニールタイル	51.1	①	○	○	○			○	○								
	※	廊下1・ギヤール	ビニールタイル	35.0	①	○	○	○			○	○								
B F・R F	※	廊下2	ビニールタイル	21.8	①	○	○	○			○	○								
	※	階段 (1)	ビニールシート	188.5	①	○	○	○				○			○					コインロッカー・自販機
B F・R F	※	階段 (2)	ビニールシート	185.8																
階段・EV・便所・給湯室	※	EV 1	ビニールタイル	2.4	①	○	○	○			○	○								EVフルメンテナンス業社により点検時汚れがあれば清掃を実施している。
	※	EV 2	ビニールタイル	2.4	①	○	○	○			○	○								EVフルメンテナンス業社により点検時汚れがあれば清掃を実施している。
階段・EV・便所・給湯室	※	EV 3	ビニールタイル	3.2	①	○	○	○			○	○								EVフルメンテナンス業社により点検時汚れがあれば清掃を実施している。
	※	EV 4	ビニールタイル	2.3	①	○	○	○			○	○								EVフルメンテナンス業社により点検時汚れがあれば清掃を実施している。
B F	※	便所	ビニールシート	15.0	2	○	○	○			○	○				○	○	○		
	※	1 F 便所	ビニールシート	63.0	2	○	○	○			○	○				○	○	○		
2 F	※	便所	ビニールシート	40.9	2	○	○	○			○	○				○	○	○		
	※	児童便所	ビニールシート	3.7	2	○	○	○			○	○				○	○	○		
3 F	※	便所	ビニールシート	40.9	2	○	○	○			○	○				○	○	○		
	※	4 F 便所	ビニールシート	40.9	2	○	○	○			○	○				○	○	○		
5 F	※	便所	ビニールシート	52.4	2	○	○	○			○	○				○	○	○		
	※	給湯室	ビニールシート	6.1	2	○	○	○			○	○				○	○	○		
4 F	※	給湯室	ビニールシート	6.1	2	○	○	○			○	○				○	○	○		
	※	給湯室	ビニールシート	6.1	2	○	○	○			○	○				○	○	○		
B F	※	駐車場20-F含む 受付控室	防塵塗床	1500.0		○	○													
	※	警備控室	ビニールシート	11.8																29年度から日常清掃除外
駐車場管理室	※	駐車場管理室	ビニールシート	11.8																29年度から日常清掃除外
	※	清掃控室	ビニールシート	8.3																29年度から日常清掃除外
ごみ置場	※	ごみ置場	ビニールシート	27.8																29年度から日常清掃除外
	※	パントリー	ケミクリート	31.5	終															29年度から日常清掃除外
倉庫1	※	倉庫1	ビニールシート	11.0		○	○													
	※	倉庫2	ケミクリート	70.7																
倉庫2	※	倉庫2	ケミクリート	12.8																
	※	倉庫3	ケミクリート	7.4																

■清掃対象場所別
日常清掃・使用後清掃
作業基準表

[illegible]

定期清掃										作業種別											
階	日常清掃	場所名	床材質	面積 (㎡)	床面清掃・洗浄F (年1回)	床面清掃・洗浄G (年1回)	床面清掃・洗浄H (年1回)	床面清掃・洗浄I (年1回)	床面清掃・洗浄J (年1回)	窓 ・ 女 ・ 玄関庇 (年1回)	空調吹出口 (年1回)	天井・高所壁面 (年1回)	照明器具 (年1回)	横型ブラインド・縦型 ブラインド・スクリーン 拭き (年1回)	屋上屋根部 (年2回)	広 場 ・ 駐 車 場 ・ 吸 入 機 (年1回)	工 芸 室 ・ 流 し 水 槽 (年1回)	調理室・給湯室・食器洗 槽 (年2回)	換気扇 (年1回)		
共用部	BF	※ EVホール1	ビニールタイル	36.6	3	1														案内板	
		※ 廊下1・EVホ-12 廊下2	ビニールシート	77.4	3	1														地下廊下部分	
	1F	※ ミナズナ・EVホ-11・風除室1・展示コーナー	磁器質タイル	286.8	3					1										展示パネル・ベンチ・パンフレットケース・案内板	
		※ 廊下2・EVホ-12 ※ 廊下1・風除室2	磁器質タイル	26.4	3					1										自販機	
	2F	※ 30-A・ギア1 ※ EVホール・廊下	ビニールシート	38.6	3	1														傘立て・パンフレットケース・案内板	
		※ テラス・風除室 ※ EVホ-12	磁器質タイル	55.0	3					1										傘立て・パンフレットケース	
	3F	※ 廊下1 ※ EVホール・廊下2	ビニールシート	11.9	3	1														案内板	
		※ 廊下1 ※ EVホール・廊下2	ビニールタイル	57.3	3	1														案内板	
	4F	※ 廊下1 ※ EVホール・廊下2	ビニールタイル	57.7	3	1														案内板	
		※ 廊下1 ※ EVホール・廊下2	ビニールタイル	88.8	3	1														案内板	
5F	※ ホワイエ ※ EVホール・廊下3 ※ 廊下1・加ゼット ※ 廊下2	ビニールタイル	70.6	3	1														案内板		
	※ EVホール・廊下3 ※ 廊下1・加ゼット ※ 廊下2	ビニールタイル	51.1	3	1														案内板		
	※ EVホール・廊下3 ※ 廊下1・加ゼット ※ 廊下2	ビニールタイル	35.0	3	1														案内板		
	※ EVホール・廊下3 ※ 廊下1・加ゼット ※ 廊下2	ビニールタイル	21.8	3	1														案内板		
BF-RF	※ 階段(1)	ビニールシート	168.5	8	4														コインロッカー・自販機		
BF-RF	※ 階段(2)	ビニールシート	185.8	2	1														幅木も同時に行う。使用頻度の高い低層階段は丁寧にを行う。		
階段	※ EV1(集会棟)	ビニールタイル	2.4		1															幅木も同時に行う。	
	※ EV2(集会棟)	ビニールタイル	2.4		1															幅木も同時に行う。	
	※ EV3(第3音楽スタジオ棟)	ビニールタイル	3.2		1															幅木も同時に行う。	
	※ EV4(ホール棟)	ビニールタイル	2.3		1															幅木も同時に行う。	
	※ 便所	ビニールシート	15.0	10	2															幅木も同時に行う。	
	※ 便所	ビニールシート	63.0	10	2															幅木も同時に行う。	
	※ 便所	ビニールシート	40.9	10	2															幅木も同時に行う。	
	※ 児童便所	ビニールシート	3.7	10	2															幅木も同時に行う。	
	※ 便所	ビニールシート	40.9	10	2															幅木も同時に行う。	
	※ 便所	ビニールシート	40.9	10	2															幅木も同時に行う。	
※ 便所	ビニールシート	52.4	10	2															幅木も同時に行う。		
3F	※ 給湯室	ビニールシート	6.1	5	1															幅木も同時に行う。	
4F	※ 給湯室	ビニールシート	6.1	5	1															幅木も同時に行う。	
地下	※ 駐車場0-7含む	防塵塗床	1590.0	2																	幅木も同時に行う。
	※ 受付控室	ビニールシート	11.8		1																幅木も同時に行う。
	※ 整備控室	ビニールシート	11.8		1																幅木も同時に行う。
	※ 駐車場管理室	ビニールシート	8.3		1																幅木も同時に行う。
	※ 清掃管理室	ビニールシート	27.8		1																幅木も同時に行う。
	※ ゴミ置場	ケミクリート	31.5		2																幅木も同時に行う。
	※ パントリー	ビニールシート	11.0		3																幅木も同時に行う。
	※ 倉庫1	ケミクリート	70.7																		幅木も同時に行う。
	※ 倉庫2	ケミクリート	12.8																		幅木も同時に行う。
	※ 倉庫3	ケミクリート	7.4																		幅木も同時に行う。
※ 倉庫5	ケミクリート	8.7																		幅木も同時に行う。	
※ 熱源機械室	ケミクリート																			幅木も同時に行う。	
※ 電気室	ケミクリート																			幅木も同時に行う。	
※ 給気ファンルーム	ケミクリート																			幅木も同時に行う。	
※ 排気ファンルーム	ケミクリート																			幅木も同時に行う。	
※ 温水槽ポンプ室	ケミクリート																			幅木も同時に行う。	
※ 雑用ポンプ室	ケミクリート																			幅木も同時に行う。	
※ 消火ポンプ室	ケミクリート																			幅木も同時に行う。	

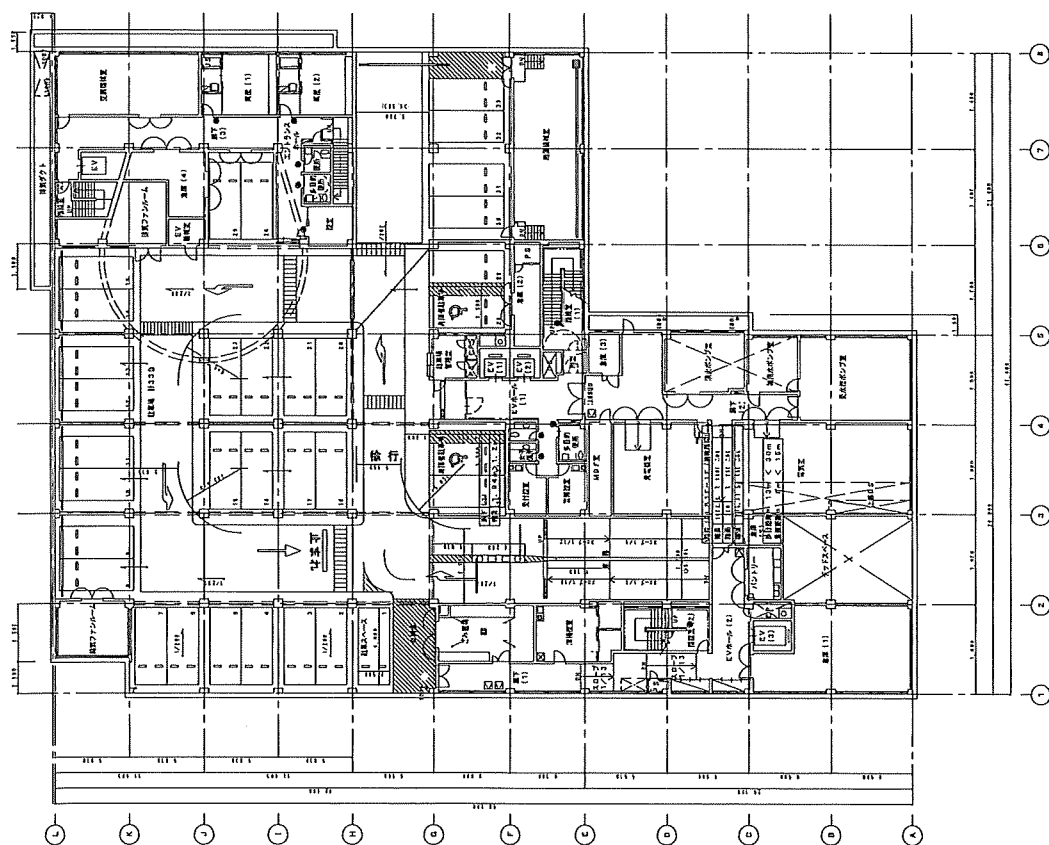
作業種別				定期清掃																				
階	日常 清掃	場所名	床材質	(㎡) 面積	床面清掃・洗浄 F 洗浄 H	床面清掃・洗浄 G (剥 離洗浄)	床面清掃・洗浄 1	床面清掃・洗浄 J 石 材質品洗浄	玄関庇 (年 1 2 回)	窓 (扉) ガラス両面・ 玄関庇 (年 1 2 回)	空調吹出口・空調吸込 口 5 3 1 個 (年 1 回)	天井・高所壁面 (年 1 回)	照明器具 1 8 6 2 個 (年 1 回)	横型ブラインド・縦型 ブラインド・カーテン 拭き (年 1 回)	屋上屋根部 (年 2 回)	広場駐車場吸気口ケ ーテン内清掃 (年 1 回)	工芸室流し排水スター トラップ清掃 (年 1 回)	調理室フードグリ ス (年 1 回)	調理室・給湯室食器洗 浄 (年 2 回)	換気扇 (年 1 回)				
		MDF 室	ケミクリーン																		設備担当等が清掃等を行う。			
		発電機室	ケミクリーン																		設備担当等が清掃等を行う。			
		デパート	ケミクリーン																		設備担当等が清掃等を行う。			

作業種別			定期清掃																				
階	日常清掃	場所名	床材質	(㎡)		床面清掃・洗淨 F	床面清掃・洗淨 G (剥離洗淨)	床面清掃・洗淨 H	窓・玄関庇 (年 1 回)	空調吹出口・空調吸込口 (年 1 回)	天井・高所壁面 (年 1 回)	照明器具 (年 1 回)	縦型・ブラインド・スクリーン・カーテン (年 1 回)	横型・ブラインド・スクリーン・カーテン (年 1 回)	屋上屋根部 (年 2 回)	広しー駐車場 (年 1 回)	工芸室・流し (年 1 回)	調理室・フードグリッド (年 1 回)	調理室・給湯室・食器洗 (年 2 回)	換気扇 (年 1 回)			
				面積	面																		
1 階	※	受付カウンター・事務室	タイル・ベア	63.0			1			○	○	○	○								机・書庫・カウンター・定期清掃 1 回		
	※	音楽スタジオ 2	タイル・ベア	56.8			2		○	○	○	○									ピアノ・楽器/冬季加温器手入れあり		
	※	ミュージック・ルーム	タイル・ベア	15.6					○	○	○	○									収録器材・日常清掃及び定期清掃ともなし		
	※	更衣室 × 2	ビニールシート	40.0	3	1				○	○	○	○								ロッカー		
	※	事務室兼倉庫	ビニールシート	3.6	3	1				○	○	○	○								日常清掃なし、ただし、ごみの廃棄は行う。		
	※	ロビー (打合せ室手前右側)	ビニールシート	8.4	3	1				○	○	○	○								ロッカー・テーブル		
	※	打合せ室	ビニールシート	20.2	3	1				○	○	○	○								テーブル・パーテーション		
	※	音楽室 1・前室	ビニールシート	8.1	3	1				○	○	○	○								収納庫		
	※	音楽室 2・前室	ビニールシート	8.1	3	1				○	○	○	○										
	※	音楽室 3・前室	ビニールシート	8.5	3	1				○	○	○	○								ピアノ/フロアリング床面清掃 12 回へ/冬季加温器手入れあり		
1 階	※	音楽スタジオ 1	フロアリング	53.1	11	1				○	○	○	○								楽器/フロアリング床面清掃 12 回へ/冬季加温器手入れあり		
	※	音楽スタジオ 3	フロアリング	48.5	11	1				○	○	○	○								倉庫・卓球台/フロアリング床面清掃 12 回へ		
	※	音楽スタジオ 1	フロアリング	79.6	11	1				○	○	○	○								フロアリング床面清掃 12 回へ		
	※	音楽スタジオ 2 (サブホール)	フロアリング	66.7	11	1				○	○	○	○								定期清掃 12 回へ		
	※	音楽室	磁器質タイル	19.9	11			1			○	○	○										
	※	倉庫 1	ビニールシート	2.9							○	○	○										
	※	倉庫 2 (屋外)	ケミクリート	7.8								○	○										
	※	厨房	磁器質タイル	10.9	11							○	○										
	※	トイレ/ATC	タイル・ベア	171.4				2			○	○	○	○								定期清掃 12 回へ	
	※	2 F 事務室	タイル・ベア	66.4				1			○	○	○	○								パーテーション・テーブル・カウンター	
2 階	※	音楽室・雑誌・児童・作業	ビニールタイル	601.4	4					○	○	○	○								机・書庫・定期清掃 1 回、日常清掃なし		
	※	事務室兼倉庫	ビニールシート	4.4	1					○	○	○	○								★本棚・机・椅子・カウンター・パーテーション		
	※	事務室兼倉庫・地下・ロビー	ビニールシート	33.7	4					○	○	○	○								日常清掃なし		
	※	図書コーナー (救急処置室)	コルクタイル	20.3	12					○	○	○	○								★集置書庫・ロッカー		
	※	和室・前室・縁側等	畳、木床	80.1				6			○	○	○								★		
	※	和室兼倉庫	ビニールシート	4.9	1					○	○	○	○								和机・座椅子		
	※	集会室 1	ビニールタイル	40.6	3	1				○	○	○	○								テーブル・ホワイトボード		
	※	調理室・前室	ビニールタイル	98.9	5	1				○	○	○	○								フード・調理台・食器棚・吊鐘		
	※	調理室・倉庫	ビニールシート	10.3	5	1				○	○	○	○								冷蔵庫・収納棚		
	※	美術室	フロアリング	94.4	3	1				○	○	○	○								整理棚、フロアリングであるが現状どおり		
3 階	※	美術室	ビニールシート	7.0	3	1				○	○	○	○										
	※	工芸室	ビニールシート	88.4	3	1				○	○	○	○								整理棚・スチール棚		
	※	陶芸室	ビニールシート	9.5	3	1				○	○	○	○										
	※	児童協議会事務室	タイル・ベア	59.5			1			○	○	○	○								机・書庫・テーブル・ホワイトボード・日常清掃なし		
	※	集会室 2	ビニールタイル	69.1	3	1				○	○	○	○										
	※	集会室 3	ビニールタイル	75.4	3	1				○	○	○	○								テーブル・ホワイトボード		
	※	集会室 4	ビニールタイル	76.6	3	1				○	○	○	○								テーブル・ホワイトボード		
	※	講師控室	ビニールタイル	21.9	3	1				○	○	○	○								テーブル・ロッカー		
	※	自販機コーナー	ビニールタイル	7.3	3	1				○	○	○	○										
	※	保育室	ビニールタイル	3.5	5	1				○	○	○	○										
4 階	※	保育室	コルクタイル	24.3	5	1				○	○	○	○										
	※	児童便所	ビニールシート	5.6	10	2				○	○	○	○										
	※	倉庫 1	ビニールシート	10.3							○	○	○										
	※	倉庫 2	ビニールシート	9.5							○	○	○										
	※	多目的室	フロアリング	316.4	11	1					○	○	○	○								テーブル・椅子/フロアリング床面清掃 12 回	
	※	配膳室	ビニールシート	9.5	3	1				○	○	○	○								食器棚		
	※	倉庫 2	ビニールシート	9.8						○	○	○	○								ピアノ		
	※	調整室	ビニールシート	7.3						○	○	○	○										
	※	倉庫 1	ビニールシート	27.5						○	○	○	○										

■清掃対象場所別 定期清掃 作業基準表
作業種別

作業種別			定期清掃																			
階	場所名	床材質	(㎡)		床面清掃・洗淨 F	床面清掃・洗淨 G (剥離洗淨)	床面清掃・洗淨 H	床面清掃・洗淨 I	床面清掃・洗淨 J (材料・洗淨)	窓(扉)・ガラス面・庇 (年1回)	空調吹出口・空調吸込口 (年1回)	天井・高所壁面 (年1回)	照明器具 (年1回)	拭き掃除 (年1回)	横型ブラインド・縦型ブラインド・スクリーン (年1回)	屋上屋根部 (年2回)	広場・駐車場・吸気口 (年1回)	工芸室・流し・排水溝 (年1回)	調理室・フード・ドグリス (年1回)	調理室・給湯室・食器洗淨室 (年2回)	換気扇 (年1回)	
水	BF	※ 便所	ビニールシート	10.2	2	10	2															テーブル
		※ 控室	ビニールタイル	10.5	3	3	1															
		※ EVホール・廊下	ビニールタイル	75.6	3	3	1															
		※ 楽屋 (1)	タイル	28.0				2														テーブル・ロッカー・加湿器の給水及び清掃
1	※ 楽屋 (2)	※ 楽屋 (2)	タイル	28.0				2														テーブル・ロッカー・加湿器の給水及び清掃
		※ 倉庫 4	タイル	21.9																		
		※ 空調機械室	タイル	21.9																		
		※ 便所 (男・女)	フロアリング	155.8																		舞台の日常清掃は舞台スタッフが行う。
棟	1 F	※ 便所 (男・女)	ビニールシート	54.6	10	2																ベンチ・カウンター
		※ ホワイエ・風除室	磁器質タイル	152.0	5				1													
		※ EV前・フロア・通路	ビニールシート	23.5	3	1																客席
		※ 客席・前室	ビニールタイル	206.3	5	1																
2 F	※ 舞台裏通路・ビ7廊下	※ 舞台裏通路・ビ7廊下	ビニールシート	25.4																		ホール2階部分の日常清掃は舞台スタッフが行う。
		※ 廊下外	ビニールシート	37.8	1																	”
		※ 観客室	タイル	30.0																		”
		※ 技師控室	ビニールシート	6.3	1																	観光卓・音響卓
3 F	※ 主・サブ控室	※ 主・サブ控室	ビニールシート	19.5																		机・ロッカー
		※ 通路外	タイル	11.6																		
		※ 空調機械室×2	タイル	11.6																		
		※ 階段 A	ビニールシート	37.9	3	1																階段は滑らないように清掃する。幅木も同時に行う。使用頻度の高い低層階段は丁寧に。
外	BF-RF	※ 階段 B	ビニールシート	22.2	3	1																日常清掃範囲とする。
		※ 外階段	磁器質タイル	28.1	3																	
		※ 屋上庭園 (屋根10)	磁器質タイル	40.1	3																	
		※ 屋上庭園 (屋根10)	タイル	約128㎡																		
構	1 F	※ 外まわり・集合棟・エレベーター	磁器質タイル、コンクリート	約300㎡	3	1																
		※ 外まわり	磁器質タイル	約600㎡	3	1																
		※ 外まわり	磁器質タイル	約300㎡	3	1																
		※ 外まわり	磁器質タイル	約74㎡																		
他	3 F	※ 屋上庭園 (屋根10)	タイル	平面図																		
		※ 屋上庭園 (屋根10)	タイル	平面図																		
		※ 屋上庭園 (屋根10)	タイル	平面図																		
		※ 屋上庭園 (屋根10)	タイル	平面図																		

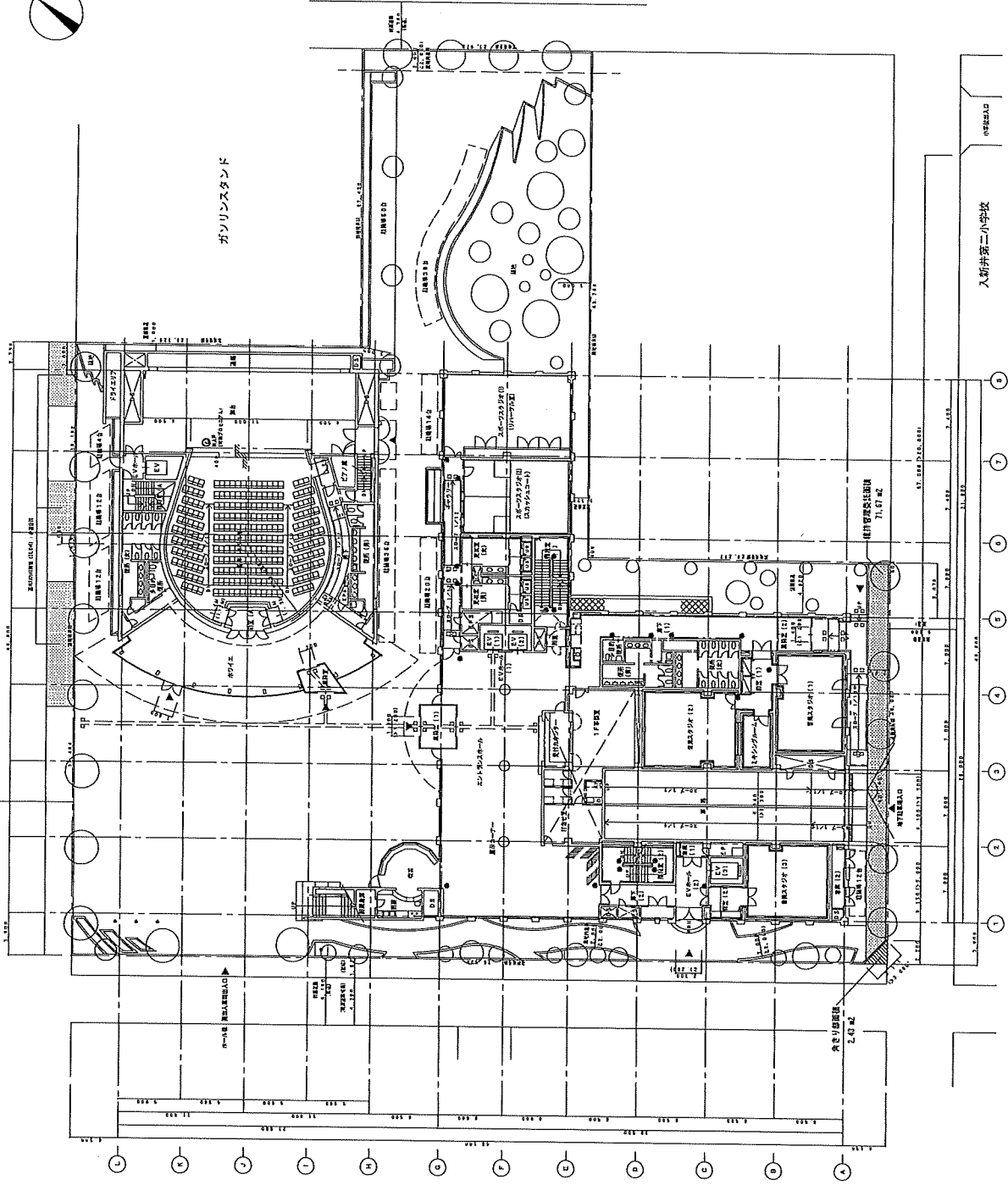
※は、日常清掃対象箇所
・ガラス設計面積 約758㎡ 令和8年度は年12回
・ガラス設計面積 約189㎡ 令和8年度は年12回

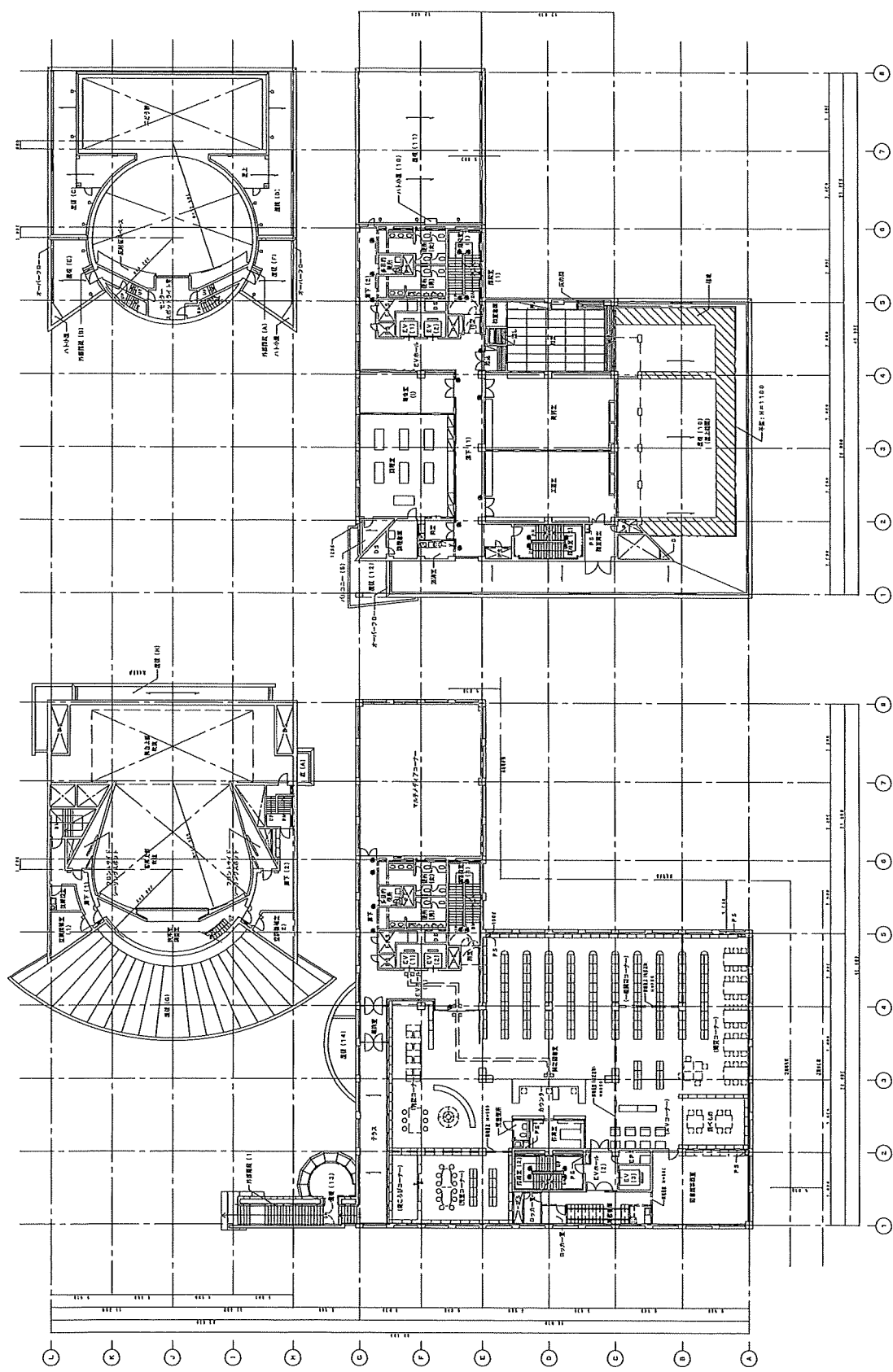


地下1階平面図 Set:200



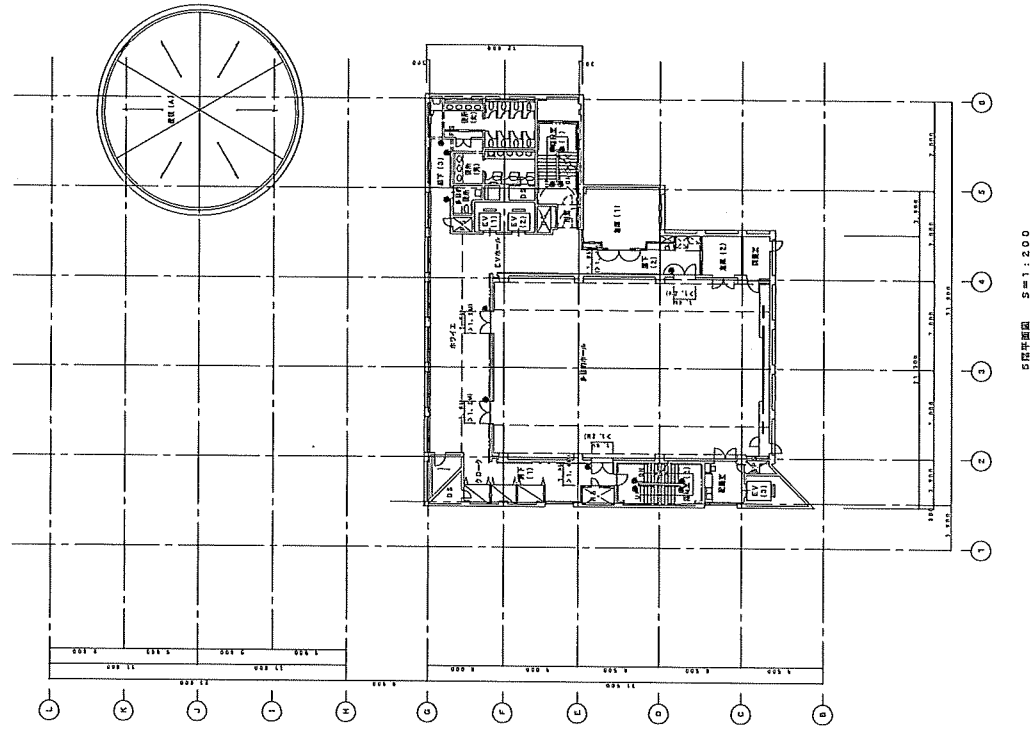
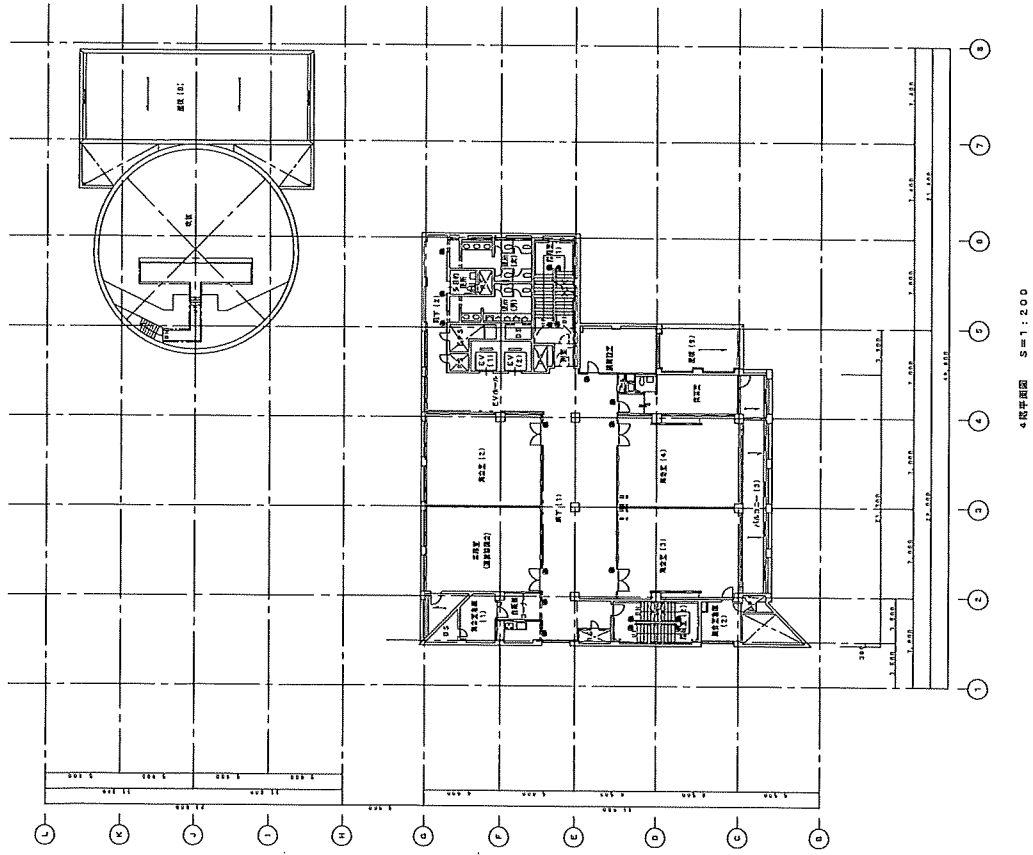
(地上通リ)

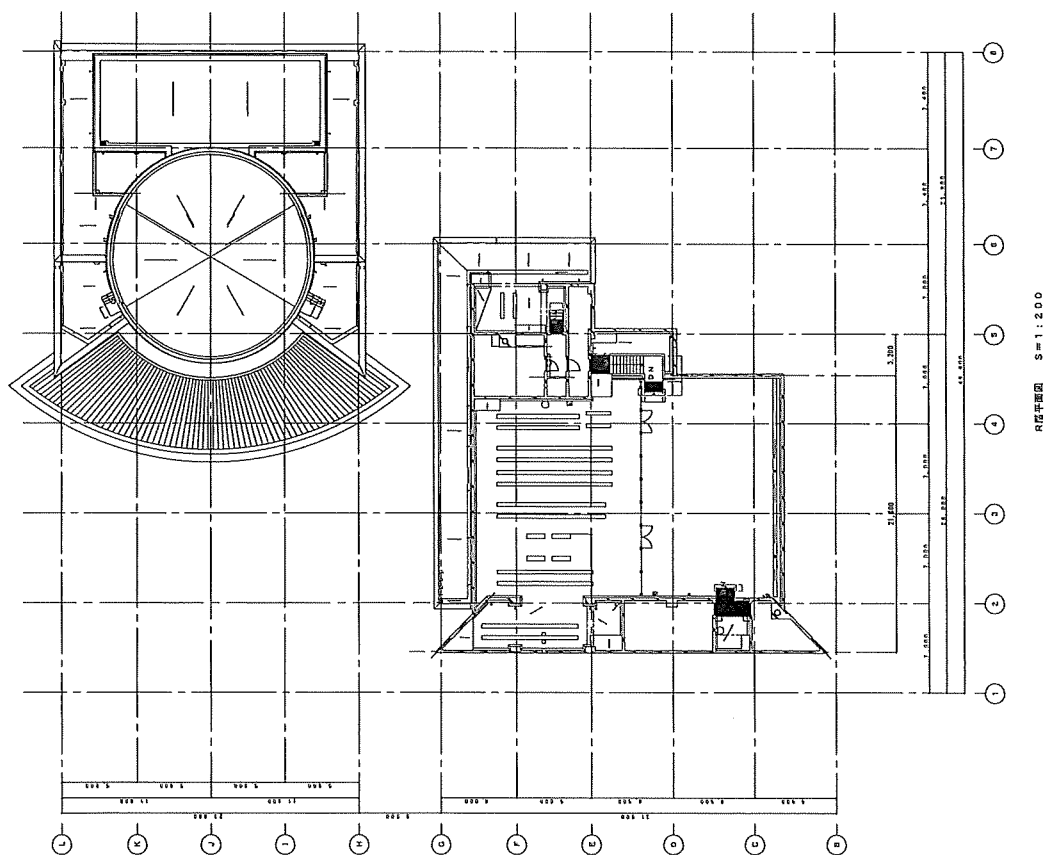




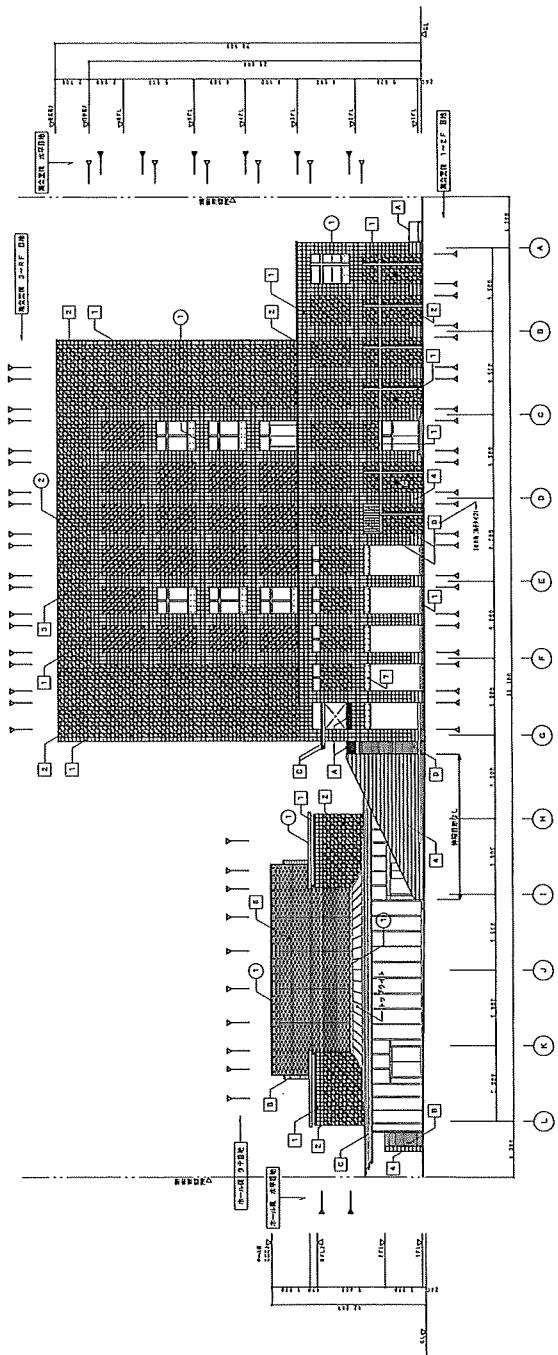
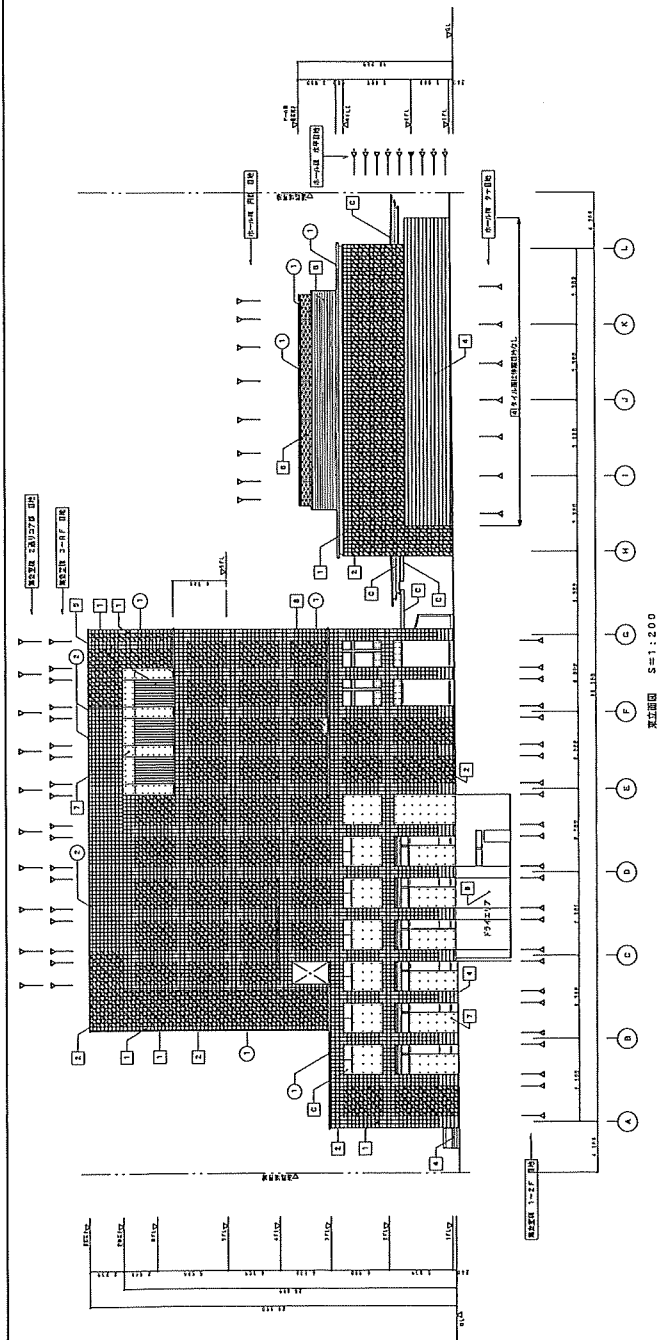
3 階平面図 5m=1:200

2 階平面図 5m=1:200



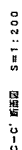


R階平面図 S=1:200

[illegible]



ホーブル様 京都府地境界に都高区料理子エック



0-0' 断面图 S=1:200

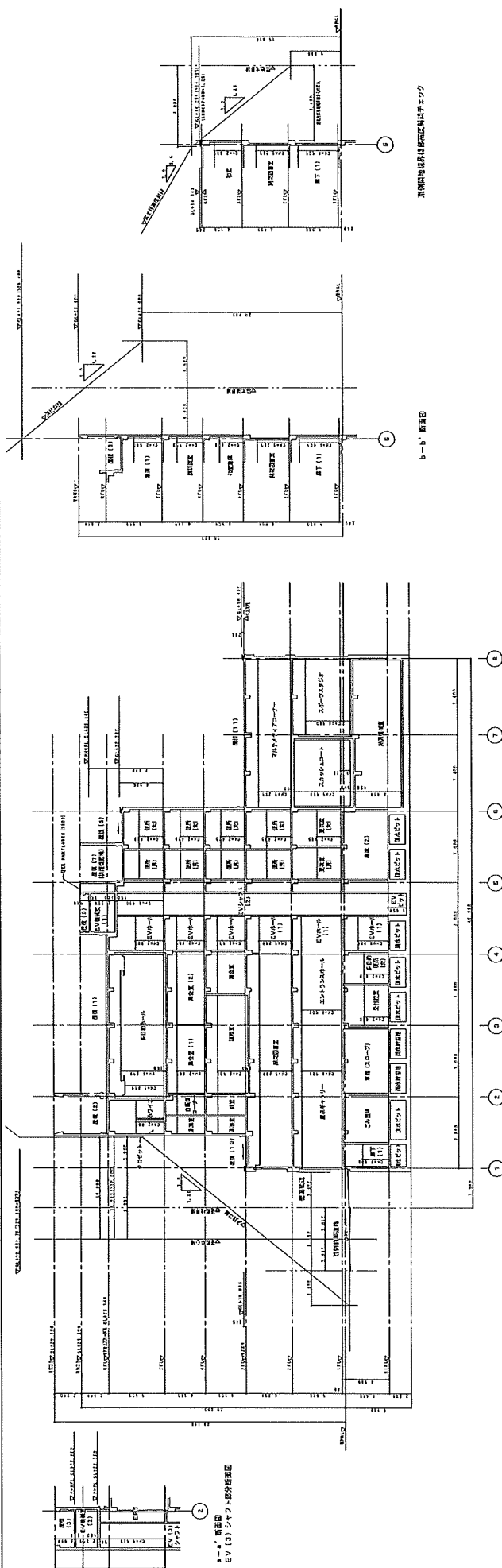
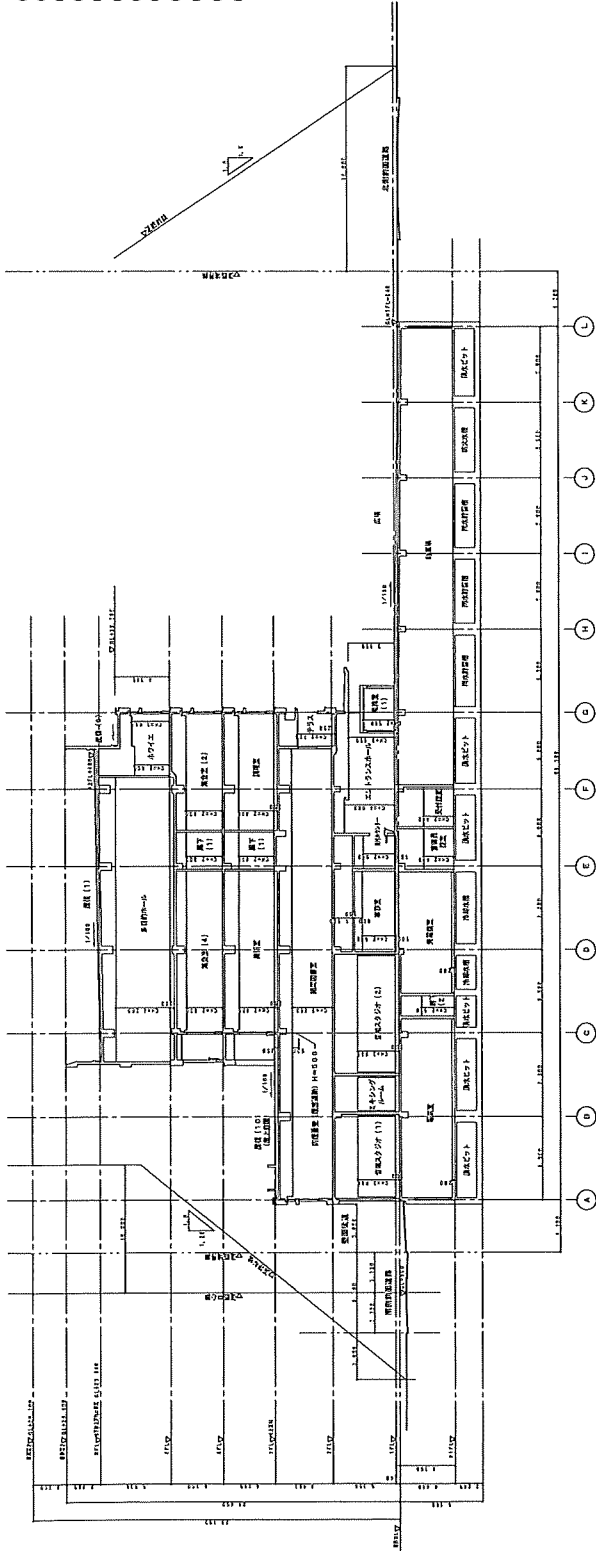


Figure 9-10

定約十條第一

〒177	大塚市淀川区西中島4-2-26	天神ビル8F	03-305-2222
〒105	東京都港区新橋2-16-7	パシフィックビル8F	03-304-3111
〒177	大塚市淀川区西中島4-2-26	天神ビル7F	03-305-8888

大田区文化活動支援施設新設その他工事

四、

P

A-28
(由A-27)

2

1

Appendix A

圖書名稱

06-305-2222
171

6 70424

2018-2019

77 大坂市淀川区

364 日本經濟

1. *Chlorophyll a* (Chl a) and *Chlorophyll b* (Chl b) are the two main photosynthetic pigments in green plants. They are responsible for capturing light energy and converting it into chemical energy through the process of photosynthesis. Chl a is the primary pigment, while Chl b acts as an accessory pigment, transferring energy to Chl a.

[illegible]

Abstract

.....

.....

1000

1000

.....

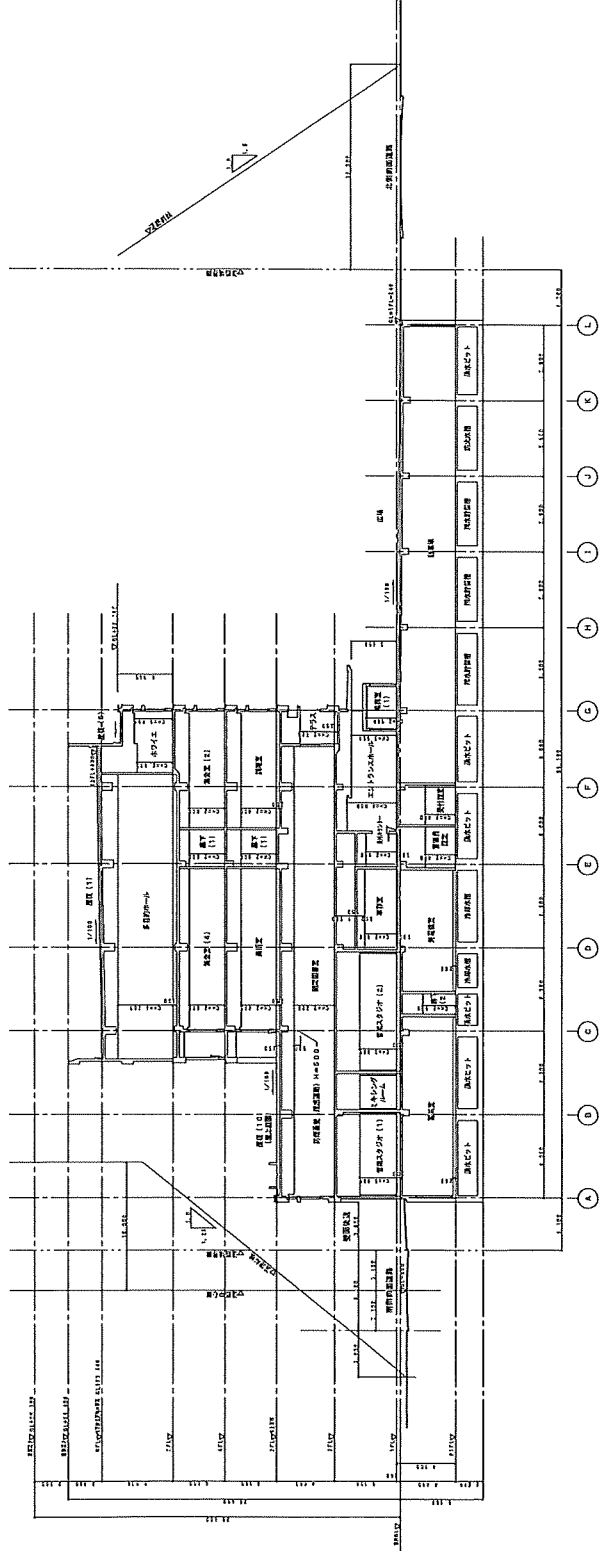
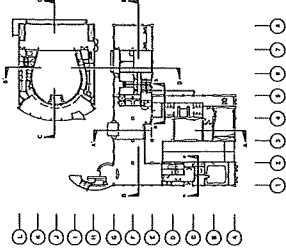
0000-0000-0000-0000

1

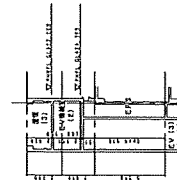
1	2
3	4

1	2
---	---

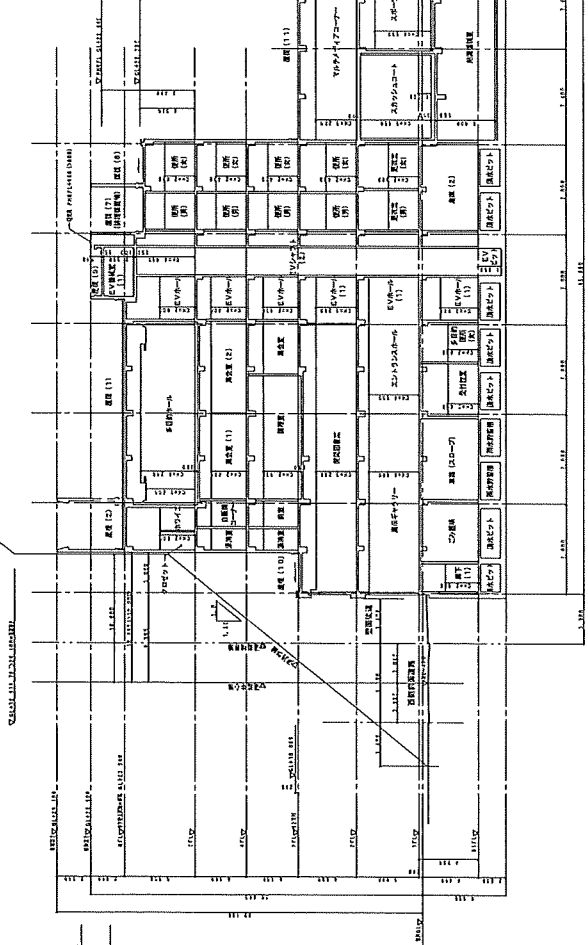
B	F
---	---



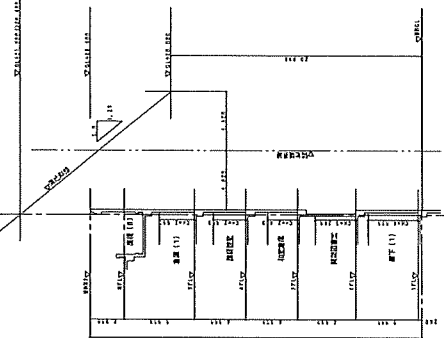
A-A' 断面図 S=1:200



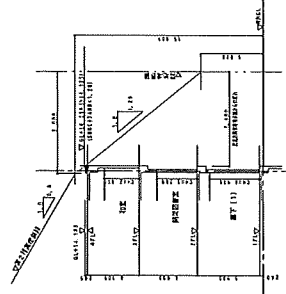
A-A' 断面図
EV (3) シャフト部分断面図



B-B' 断面図 S=1:200



B-B' 断面図



B-B' 断面図

経緯設計室 一級建築士事務所 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 千代田ビルディング10F TEL 03-5561-1111 FAX 03-5561-1112 代表取締役 菅野 孝司 代表取締役 菅野 孝司 代表取締役 菅野 孝司									
図面番号	図面名称	図面比例	図面枚数	図面形式	図面単位	図面備考	図面説明	図面備考	図面説明
A-28	大田区文化活動支援施設等その他工事	1:200	1	断面図	断面図 (1)				